

# 佐久市行政改革行動計画

(平成24年度～平成28年度)

## 《実績評価》

※実績評価は、A, B, C, D, Eの5段階評価（判断基準は以下のとおり）

A：実施できた。

B：一部実施しており、今後全部実施が決定している。

C：実施しながら常に見直しを図るもの又は一部実施

D：調査等までだが、今後一部でも実施することが決定している。

E：調査・検討・準備のみとなっている。

○ 佐久市行政改革行動計画(平成24年度～平成28年度)《実績評価》

No.	基本視点	主要事項	取組事項	分類(※1)	課名	項目名	経過や課題	行動内容 (何のため、何を、どう、改革するか)	効果 (「事業面:何が、どのよう、なるのか」 「コスト面:財政効果等」)	区分(※2)	実施予定(※3)					平成24年度実績	財政効果額(千円)	平成25年度実績	財政効果額(千円)	平成26年度実績	財政効果額(千円)	平成27年度実績	財政効果額(千円)	平成28年度実績	財政効果額(千円)	5年間の実績による成果	累計財政効果額(千円)	評価					
											H24	H25	H26	H27	H28																		
1	1	1	1	一部変更	広報情報課	ホームページによる情報提供・管理及びリニューアル	ホームページの情報管理と一層の情報提供の充実が求められる。	ホームページへの情報提供を速やかに、情報管理をすることにより、ホームページの見やすさの向上を図る。定期的にホームページのリニューアルを行う。	・広聴機会の増加 ・市民の行政への認知度の向上 ・市民の市政参加の推進	計画	○	→	→	→	→	ホームページの管理とCMS操作の職員対応を行った。	-	・ホームページのリニューアルを行った。 ・ホームページCMS操作の職員研修を行った。	-	・ホームページのリニューアルを行った。 ・ホームページCMS操作の職員研修を行った。	-	・ホームページのリニューアルを行った。 ・ホームページCMS操作の職員研修を行った。	-	・ホームページのリニューアルを行った。 ・ホームページCMS操作の職員研修を行った。	-	伝える情報提供を行うため、職員の広報力UP及びホームページCMS操作研修会を行った。	-	・ホームページのリニューアルを行うとともに、SNSを利用することにより、一層の情報提供の充実を図った。 ・伝える情報提供を行うため、職員の広報力UP及びホームページCMS操作研修会を行った。	-	A			
2	1	1	1	一部変更	広報情報課	行政情報の提供	佐久CATV、FMさくさくなど、インターネット配信の活用が必要である。	佐久CATV、FMさくさくなどと連携して、積極的に市の情報を提供して加入促進やリスナーの増加を図る。インターネット配信については、様々な配信方法の中で、利用形態の検討をする。	・市民の市政参加の推進	計画	●	→	→	→	→	佐久CATV、FMさくさくなどと協議しながら、また情報統計課と連携を図り、積極的な活用に向け手法の検討を行った。	-	・佐久CATV、FMさくさくなどと協議しながら、情報提供の手法の検討を行った。 ・サイマルラジオ(スマートフォンによるコンテンツ)を情報統計課と連携をとりながら普及に努めた。	-	インターネット配信の研究検討を行った。	-	・市のイベントや市議会の生中継や、市の魅力を伝えられる番組を制作し、佐久市チャンネルとしてホームページにより配信した。 ・佐久市への移住及び交流人口増進の促進を図るため、市の魅力を配信する番組を制作し、コミュニティFMラジオ局のネットワークを通じ、全国へ配信した。	-	・市のイベントや市議会の生中継や、市の魅力を伝えられる番組を制作し、佐久市チャンネルとしてホームページにより配信した。 ・佐久市への移住及び交流人口増進の促進を図るため、市の魅力を配信する番組を制作し、コミュニティFMラジオ局のネットワークを通じ、全国へ配信した。	-	・市のイベントや市議会の生中継や、市の魅力を伝えられる番組を制作し、佐久市チャンネルとしてホームページにより配信した。 ・佐久市への移住及び交流人口増進の促進を図るため、市の魅力を配信する番組を制作し、コミュニティFMラジオ局のネットワークを通じ、全国へ配信した。	-	・佐久市チャンネルとしてホームページで、市のイベントや市議会を生中継するとともに、市の魅力を伝えられる番組を制作し、配信した。 ・佐久市への移住及び交流人口増進を図るため、市の魅力を配信する番組を制作し、コミュニティFMラジオ局のネットワークを通じ、全国へ配信した。	-	・佐久市チャンネルとしてホームページで、市のイベントや市議会を生中継するとともに、市の魅力を伝えられる番組を制作し、配信した。 ・佐久市への移住及び交流人口増進を図るため、市の魅力を配信する番組を制作し、コミュニティFMラジオ局のネットワークを通じ、全国へ配信した。	-	-	A
3	1	1	1	新規	観光交流推進課	新たな情報技術を活用した観光情報の提供	若い観光客を多く呼び込むため、スマートフォン等を使った新たな情報提供を進める必要がある。	新たな観光客を呼び込むため、従来の紙ベースでの情報だけでなく、先端技術であるスマートフォンやタブレット等を使った観光情報の提供を進めていく。	・情報提供の充実 ・地域経済の活性化	達成・終了	○	◎				・平成23年度で試行的に実施した事業の継続と情報の増大を進めた。 ・観光協会ホームページにおけるYouTubeを利用した。 ・佐久ハルーンフェスティバルにおいてTwitterを利用した。	1,200	SNSを活用した観光情報発信に関する事業を長野県観光協会で実施した。	-									平成26年度以降は長野県観光協会に事業実施を移行したことから、平成25年度に終了した事業である。	1,200	A			
4	1	1	2	一部変更	広報情報課	広聴活動の充実	市政モニターから寄せられた意見や提言の公表方法を今後どのようにしていくか検討が必要である。	市政モニター制度やパブリックコメントなどによる十分な活用により、市民の市政や施策等の意見を聴く(ほか、モニター制度の見直しや市民活動サポートセンターの活用)の検討をしながら、広聴活動の充実を図るとともに、市民協働による新たな広聴機会の創出の検討を行う。	・広聴機会の増加 ・市民の施設や施策への認知度の向上	計画	○	→	→	→	→	・公表方法を検討した。 ・市役所に「なんでもポスト(ご意見箱)」を設置した。	-	・市政モニター制度の在り方について、モニターから意見等を聴取した。 ・「佐久市型情報公開」ガイドラインを策定した。	-	「佐久市型情報公開」に基づき、パブリックコメントを適正に運用した。	-	「佐久市型情報公開」に基づき、パブリックコメントを適正に運用した。	-	「佐久市型情報公開」に基づき、パブリックコメントを適正に運用した。	-	「佐久市型情報公開」に基づき、市民から市政や施策等について意見を聴く、パブリックコメントを適正に運用した。	-	「佐久市型情報公開」に基づき、市民から市政や施策等について意見を聴く、パブリックコメントを適正に運用した。	-	-	A		
5	1	1	2	一部変更	広報情報課	市内施設見学の充実	特別コースの実施方法について検討が必要である。	市内施設見学で頂いた意見等を参考に、見学のコースの見直しをすとともに、市民より意見提言をしていただけるアンケートの見直しを含め広聴活動の充実を図る。	・広聴機会の増加 ・市民の施設や施策への認知度の向上	計画	○	→	→	→	→	・特別コースの実施方法を検討した。 ・アンケート内容の見直しを実施した。	-	・特別コースの参加人員を変更した。 ・通常コースを見直し、新たな施設をコースへ取り組んだ。	-	アンケート内容の見直しを行った。	-	通常コースを見直し、新たな施設をコースに取り込んだ。	-	通常コースを見直し、新たな施設をコースに取り込むとともに、コースにテーマを設け、具体的な広聴を実施した。	-	通常コースを見直し、新たな施設をコースに取り込むとともに、コースにテーマを設け、具体的な広聴を実施した。	-	・参加者の要望を考慮し、新たな施設をコースに取り込むなど通常コースを見直し、コースにテーマを設け実施した。 ・人数変更など、特別コースの内容を見直した。	-	A			
6	1	1	3	継続	広報情報課	市政への市民参加の拡充	まちづくりは、市民ニーズを把握する中で、効果的に施策を実施する必要がある。	事業の性格により可能なものについては、市民が「白紙の段階から検討する」という市民参加方式を積極的に取り入れる。「審議会等の公募に関する指針」に基づき、公募委員の積極的な登用に努める。	・市民の意見や要望の的確な把握 ・市民の市政参加の推進 ・市民と行政が共に責任と役割を担う協働意識の醸成	計画	○	→	→	→	→	・各種計画等の策定においては、可能な限り市民ワークショップ方式を採用した。 ・審議会等への公募委員を積極的に登用するよう依頼を行った。	-	審議会等への公募委員を積極的に登用するよう、依頼を行った。	-	審議会等への公募委員を積極的に登用するよう、依頼を行った。	-	審議会における公募枠の拡大及び、公募委員の増加を図った。	-	審議会における公募枠の拡大及び、公募委員の増加を図った。	-	・審議会等への公募委員を積極的に登用するよう依頼を行った。 ・審議会等への公募委員を積極的に登用するよう依頼を行った。	-	・審議会等への公募委員を積極的に登用するよう依頼を行った。 ・審議会等への公募委員の増加が図られた。	-	-	A		
7	1	1	3	新規	文化振興課	市民参加による文化振興計画に基づく事業の実施	佐久市の文化振興施策の方向性は大きく変化している。このため現在文化振興計画の策定を進めており、今後この計画に基づいた新たな事業展開が必要である。	佐久市の文化振興を図るため市民参加による文化振興計画を策定する。策定された計画に基づき具体的な事業を検討し実施する。	・文化に対する市民満足度の向上 ・既存施設の有効活用	達成・終了	○	→	→	◎		・佐久市文化振興計画を策定した。 ・計画に基づく新規事業の企画検討を行う委員会を設置した。 ・文化施設館長会議による情報の共有と連携を検討した。	-	・佐久市文化振興推進企画委員会による具体的な事業を検討した。 ・文化施設館長会議との情報共有と連携を行った。	-	・佐久市文化振興推進企画委員会により、平成24年8月に策定された「佐久市文化振興計画」に基づいた「芸術文化振興の施策」が作成された。これにより文化振興基金運用益の具体的な文化振興事業への活用方針を示した。 ・同委員会で検討した文化事業を実施した。	-	・佐久市文化振興推進企画委員会により、平成24年8月に策定された「佐久市文化振興計画」に基づいた「芸術文化振興の施策」が策定され、引き続き文化振興推進企画委員会により文化振興事業の検討もされた。市民の意見を活かした事業の実施が行うことができた。	-	・佐久市文化振興推進企画委員会により「文化振興計画」を検討し、文化振興推進企画委員会により「芸術文化振興の施策」が策定され、引き続き文化振興推進企画委員会により文化振興事業の検討もされた。市民の意見を活かした事業の実施が行うことができた。	-	・佐久市文化振興推進企画委員会により「文化振興計画」を検討し、文化振興推進企画委員会により「芸術文化振興の施策」が策定され、引き続き文化振興推進企画委員会により文化振興事業の検討もされた。市民の意見を活かした事業の実施が行うことができた。	-	・文化振興計画策定委員会により「文化振興計画」を検討し、文化振興推進企画委員会により「芸術文化振興の施策」が策定され、引き続き文化振興推進企画委員会により文化振興事業の検討もされた。市民の意見を活かした事業の実施が行うことができた。	-	-	A		
8	1	1	4	一部変更	広報情報課	民間団体との連携による協働の推進	多種多様な地域課題に対応するため、市民と市民、市民と行政が分野を超えて連携する必要がある。	徹底した情報公開により市民と行政が互いに正しい情報を共有する。市民活動サポートセンターを核として、分野を超えた市民活動ネットワークを構築する。	・民間活力の活性化 ・市民協働体制の構築	計画	○	→	→	→	→	市民活動サポートセンターの設置、運営委託を行った。	-	市民活動サポートセンターの運営を委託した。	-	市民活動サポートセンターの運営を委託した。	-	市民活動サポートセンターの運営を委託した。	-	市民活動サポートセンターの運営を委託した。	-	・市民活動サポートセンターの運営を引き続き委託した。 ・佐久市協働基本指針及び佐久市協働のまちづくり行動計画の見直しを行った。	-	・徹底した情報公開と情報発信により、行政と市民との協働に関する情報共有が進んだ。 ・市民活動サポートセンターを拠点とした協働の取り組みにより、市民活動が活性化された。	-	A			
9	1	1	4	継続	広報情報課	NPO法人設立の促進	NPO法人設立のための情報提供を積極的に行う必要がある。	県NPO課と連携し、県のNPO法人設立に関する情報を市民に提供することにより、積極的にNPO法人設立を促進する。	・民間活力の活性化 ・市民協働の体制の構築	計画	○	→	→	→	→	・市民への県情報の提供を行った。 ・市民活動サポートセンターのホームページへの情報掲載のほか、FM放送での告知を実施した。	-	市民へ県情報を提供した。	-	市のホームページ、サポートセンターのホームページ等でNPO設立に向けて情報の提供を行った。	-	市のホームページ、サポートセンターのホームページ等でNPO設立に向けて情報の提供を行った。	-	市のホームページ、サポートセンターのホームページ等でNPO設立に向けて情報の提供を行った。	-	市のホームページ、市民活動サポートセンターのホームページ等でNPO設立に向けて情報の提供を行った。	-	市のホームページ、市民活動サポートセンターのホームページ等でNPO設立に関する情報の提供を行った。	-	-	A		

○ 佐久市行政改革行動計画(平成24年度～平成28年度)《実績評価》

No.	基本視点	主要事項	取組事項	分類(※1)	課名	項目名	経過や課題	行動内容 (何のため、何を、どう、改革するか)	効果 (「事業面:何が、どのようになり、なるのか」 「コスト面:財政効果等」)	区分(※2)	実施予定(※3)					平成24年度実績	財政効果額(千円)	平成25年度実績	財政効果額(千円)	平成26年度実績	財政効果額(千円)	平成27年度実績	財政効果額(千円)	平成28年度実績	財政効果額(千円)	5年間の実績による成果	累計財政効果額(千円)	評価
											H24	H25	H26	H27	H28													
10	1	1	5	一部変更	広報情報課	市民活動団体の推進	市民団体が活動しやすい支援体制を整備する必要がある。	市民の自主的な公益的活動を支援する「佐久つと支援金」を活用し、財政的支援とともに技術的支援を行う。国・県の団体育成・支援制度の情報提供を行う。常に協働体制の在り方を検討し、より良い支援体制を整備していく。	・民間活力の活性化 ・市民協働の体制の構築	計画	○	→	→	→	→	佐久つと支援金を実施した。	-	・佐久つと支援金の実施した。 ・事務事業外部評価の結果を受けて、佐久つと支援金の見直しを実施した。	-	・佐久つと支援金を実施した。 ・事務事業外部評価の結果を受けて、佐久つと支援金の見直しを行った。	-	佐久つと支援金を実施した。	-	佐久つと支援金を実施した。	-	事務事業外部評価の結果を受け、佐久市まちづくり活動支援金の見直しを行ったことにより、申請率が上昇し、より多くの市民活動団体への支援を行った。	-	A
11	1	1	5	事業仕分け	公園緑地課	地域緑化事業活性化の推進【H23事業仕分け:地域緑化事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	事業周知のため、ホームページ等の事業を紹介するほか、意欲の向上のため、コンクールを実施する。	・民間活力の活性化 ・市民協働の体制の構築	計画	○	→	→	→	→	・ホームページ等での事業紹介を行った。 ・コンクールを実施した。	-	・ホームページ等で事業を紹介した。 ・コンクールの実施及び活動内容の展示、紹介を行った。	-	・広報、ホームページ等で事業を紹介した。 ・コンクールの表彰を市内ショッピングモールにおいて実施し、受賞作品の写真を市内公共施設及びショッピングモールに展示した。 ・植栽した花壇等をマップ形式で紹介し、見聞などを紹介し、市民に周知した。 ・スキルアップを目的とした講演会を実施、60人程度の参加者があった。	-	・広報、HP等により事業を紹介し、参加団体を募った。 ・コンクールの開催及び講師を招き講習会を実施することで、次年度以降にも繋がる環境をつくった。	-	広報やHP等のほか、各イベントで活動を紹介し、参加団体の拡大を図った。 コンクールの実施、講習会等を行い、次年度に繋がる活動を実施した。	-	地域緑化活動について広報やHP、イベントなどで活動を紹介してきた。現在26団体が地域緑化活動に参加しており、公園や沿道等の緑化事業に貢献されている。講演会等も継続的に行なった。	-	C
12	1	2	1	新規	企画課	監視機能の強化	地方分権の推進に伴い、市の役割と責任が増大していると同時に、市民の自己選択・決定、自己責任による市政への参加の機会も増加している。このような中、行政の適法性、効率性、妥当性及び公正性についての、監視機能をより強化していく必要がある。	地方分権の推進に伴う地方自治法改正等の動向を注視しながら、内部統制体制の整備及び監視機能の強化につながる体制や方策などを検討する。	・公正で開かれた行政の確立	計画	●	→	→	→	→	・地方自治法の改正等の動向を把握した。 ・内部統制体制の整備及び監視機能の強化につながる体制や方策などを検討した。	-	・地方自治法の改正等の動向を把握した。 ・監視機能強化につながる体制等の実現のため、職員課と連携し、組織機構の改善を図った。	-	・地方自治法の改正等の動向を注視するとともに、市内における情報共有を図った。 ・内部統制体制の整備及び監視機能の強化につながる体制や方策などについて、検討した。	-	地方自治法の改正等の動向を注視するとともに、市内における情報共有を図った。	-	・地方自治法の改正等の動向を注視するとともに、市内における情報共有を図った。 ・監視機能強化につながる体制や方策などについて、検討した。	-	・監査委員の増による監視機能の強化が図られた。	-	C
13	1	2	2	一部変更	企画課	市民によるチェック機能の有効活用	行政で実施する事業等については、これまでの内部だけではの検証だけでなく、市民の視点を取り入れて透明性を高めていく必要がある。	市民による事務事業のチェックや民間委託などについての提案ができる手法を検討し、導入していく。	・公正で開かれた行政の確立	計画	○	→	→	→	→	・外部評価を導入した。 ・事務事業評価シートを公表した。	-	・外部評価を実施した。 ・事務事業評価シートを公表した。 ・施策評価シートを公表した。	-	・事務事業の外部評価を実施した。 ・事務事業を評価するためのシートを作成し、公表した。 ・施策を評価するためのシートを作成し、公表した。	-	・事務事業の外部評価を実施した。 ・事務事業を評価するためのシートを作成し、公表した。 ・今後の行政評価のあり方について検討した。	-	・最終年度となる事務事業の外部評価を実施した。 ・事務事業評価シート、施策評価シートを作成、公表した。 ・今後の行政評価のあり方について検討した。	-	外部評価、128事業実施当初の予定事業が終了。今後の外部評価のあり方の検討し、より効果的に市民の視点を取り入れるように改善を図る必要がある。	-	C
14	1	2	3	継続	契約課	郵便入札・電子入札の導入検討	入札・開札事務の効率化、迅速化及び談合による不正行為防止等入札の透明性を図るため、入札の電子化等について検討する必要がある。	郵便入札及び電子入札の導入に向け、調査・検討を進める。	・公正で開かれた行政の確立	計画	●	→	→	○	◎	電子入札導入の前提として郵便入札の導入が必須となるため、郵便入札試行要綱の素案づくりに着手した。	-	入札の電子化の前提や多様な入札方法の選択肢の一つとして、郵便入札試行要綱を制定した。	-	制定した郵便入札試行要綱により、郵便入札を試行実施した。	-	・郵便入札を継続して実施した。 ・電子入札に係る要綱を策定し、入札参加者向けに説明会を開催した。	-	一般競争入札を対象に電子入札を実施した。	-	建設工事及び建設コンサルタント等の業務における一般競争入札の電子入札実施により、入札の透明性・競争性・利便性が向上した。	-	A
15	1	2	3	新規	契約課	公正で適正な入札契約制度の推進	入札・契約の透明性及び競争性を図るため、公正で適正な入札・契約制度について検討する必要がある。	透明性及び競争性の高い入札制度の確立に向け、調査・検討を進める。	・公正で開かれた行政の確立	計画	○	→	→	→	→	入札・契約情報公表要綱を一部改正し、予定価格が50万円以上の随意契約は市のホームページに公表することとした。	-	総合評価落札方式の多様な選択項目の組合せについて、検討を行った。	-	総合評価落札方式における価格以外の評価点について、評価項目の内容および配点について、検討を行った。	-	総合評価落札方式における価格以外の評価項目の見直しを行い入札を実施した。	-	社会情勢に対応し、より透明性及び競争性の高い入札制度について検討を行った。	-	地元企業優先発注等に係る実施方針を定め、総合評価落札方式の評価項目について、この方針に基づき見直しを行い、地元企業の育成や地域経済の活性化を推進した。	-	C
16	2	1	1	継続	財政課	経費の縮減	既に実施している行政評価や事務事業評価を有効に活用し、事業の廃止を含めた抜本的な見直しを図るなかで、更なる経費削減に努める必要がある。	経常経費の縮減を図り、また、行政評価の結果や事業仕分けの考え方を活用した予算編成を行う。	・住民要望に対するきめ細かくて臨機応変な対応の実現 ・事務事業の効率化 ・経費の削減	計画	○	→	→	→	→	事務事業の見直しや経費削減の徹底について周知し、事業の選択と集中により堅実な予算編成を行った。	-	事務事業の見直しや経費削減の徹底について周知し、事業の選択と集中により堅実な予算編成をした。	-	事務事業の見直しや経費削減の徹底について周知し、事業の選択と集中により堅実な予算編成をした。	-	事務事業の見直しや経費削減の徹底について周知し、事業の選択と集中により堅実な予算編成をした。	-	合併特例措置の終了等による厳しい財政状況、事務事業の見直しや経費削減の徹底について周知し、事業の選択と集中により堅実な予算編成をした。	-	C		
17	2	1	2	一部変更	財政課	固定資産台帳の整備	資産の評価については、決算統計の普通建設事業費を用いているが、今後は再調達価格による評価を行う必要があるため、全ての固定資産を網羅した固定資産台帳を段階的に整備しなければならない。	企業会計手法等を用いて財政状況やコスト、資産と負債のバランスを分析するうえで、資産の公正価値による評価を進める。	・健全な財政運営の実現	達成・終了	○	→	→	→	→	道路・河川等のインフラ資産の評価を開始した。	-	土地や建物等の公有財産、道路や河川等のインフラ資産、物品等の評価を進めた。	-	土地や建物等の公有財産、道路や河川等のインフラ資産、物品等の評価を進めた。	-	土地や建物等の公有財産、道路や河川等のインフラ資産、物品等の評価を進めた。	-	土地や建物等の公有財産、道路や河川等のインフラ資産、物品等の評価を進めた。	-	財産に関する情報が整理されたことにより、管理や評価の把握が容易になった。	-	A
18	2	1	3	継続	収税課	滞納処分の推進	人事異動等により滞納処分の実施が停滞しないようノウハウの継承が必要である。長野県地方税滞納整理機構の活用が重要である。	滞納処分を積極的に推進し、市税の収納率の向上を図る。	・健全な財政運営の実現	計画	○	→	→	→	→	簡易な案件は専任徴収員を活用し、正規職員の業務を徴税吏員としての滞納処分の業務に集中させた。	-	簡易な案件は専任徴収員を活用し、正規職員の業務を徴税吏員としての滞納処分の業務に集中させた。 ・市税現年度収納率98.3%を目指した。	-	・簡易な案件は専任徴収員を活用し、正規職員の業務を徴税吏員としての滞納処分の業務に集中させた。 ・市税現年度収納率98.5%を目指した。	-	・簡易な案件は専任徴収員を活用し、正規職員の業務を徴税吏員としての滞納処分の業務に集中させた。 ・市税現年度収納率98.6%を目指した。	-	・簡易な案件は専任徴収員を活用し、正規職員の業務を徴税吏員としての滞納処分を実施することにより、収納率の向上につながった。	-	A		
19	2	1	3	新規	国保医療課	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	保険料の徴収方法が特別徴収、普通徴収の2種類あり高齢者が保険料の算定や徴収方法が理解しにくく、今後、保険料の滞納者が増加する。	後期高齢者医療保険料(普通徴収)の徴収に関し、臨戸訪問等を重ね徴収率の向上を図る。	・健全な財政運営の実現 ・負担の公平	計画	○	→	→	→	→	・後期高齢者医療保険料普通徴収現年度分の収納率98.0%を目指した。 ・後期高齢者医療保険料(普通徴収)の臨戸訪問を行った。	-	・後期高齢者医療保険料普通徴収現年度分の収納率98.0%を目指した。 ・後期高齢者医療保険料(普通徴収)の臨戸訪問及び本人死亡等により徴収が不能となった債権の調査及び処理を実施した結果、収納率は98.5%になった。	-	・後期高齢者医療保険料普通徴収現年度分の収納率98.5%以上を目標とし、達成した。 ・後期高齢者医療保険料(普通徴収)の臨戸訪問及び本人死亡等により徴収が不能となった債権の調査及び処理を実施した。	-	・後期高齢者医療保険料普通徴収現年度分の収納率99.0%以上を目指した。 ・後期高齢者医療保険料(普通徴収)の臨戸訪問及び本人死亡等により徴収が不能となった債権の調査及び処理を実施した。	-	・後期高齢者医療保険料普通徴収現年度分の収納率は、高額滞納者に対する丁寧な折衝と臨戸訪問等により平成27年度決算時98.6%となったものの、平成28年度に目指した99.0%には達しなかった。	-	C		

○ 佐久市行政改革行動計画(平成24年度～平成28年度)《実績評価》

No.	基本視点	主要事項	分組(※1)	課名	項目名	経過や課題	行動内容 (何のため、何を、どう、改革するか)	効果 (「事業面:何が、どのように、なるのか」 「コスト面:財政効果等」)	区分(※2)	実施予定(※3)					平成24年度実績	財政効果額(千円)	平成25年度実績	財政効果額(千円)	平成26年度実績	財政効果額(千円)	平成27年度実績	財政効果額(千円)	平成28年度実績	財政効果額(千円)	5年間の実績による成果	累計財政効果額(千円)	評価	
										H24	H25	H26	H27	H28														
20	2	1	3	継続	人権同和課 住宅新築資金貸付償還の推進	今後、関係団体との協力工夫をしつつ、状況に合った民間活力等の利用を視野に入れていく必要がある。	貸し付けた住宅新築資金の収納率向上のため、計画的な返済計画を立てるとともに、償還事業の業務委託等を視野に入れて償還を推進する。	・健全な財政運営の実現 ・負担の適正化	計画	○	→	→	→	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	民間への業務委託について調査・検討を行ったが、費用対効果等の理由から業務委託とはならず、地道な折衝により収納に努めた。 職員による通年滞納整理や運動団体役員との折衝などにより、月契約分納や口座振替等の返済方法が増加し、収納率の向上が図れた。	-	C	
21	2	1	3	継続	子育て支援課 保育料の収納率の向上	平成22年度現年度分徴収率は97.71パーセントと目標値を0.29ポイント下回った。保育料の納入意識の低下及び景気低迷等納環境が悪化傾向にある。	保育料の徴収に関し、法的手段も含め、徴収率の向上を図る。	・健全な財政運営の実現 ・負担の公平	計画	○	→	→	→	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保育料現年度分徴収率については、99%を達成することができた。また、納付者の状況に応じた納付方法に応じるなど、納付相談を通じて実施することができた。	-	A
22	2	1	3	新規	高齢者福祉課 介護保険料の収納率の向上	事業計画策定(3年)ごとに保険料基準額が改定され、保険料額が増額となり、また景気低迷もあり、収納率が低下傾向にある。	介護保険料(普通徴収)の徴収に関し、趣意普及を促進し、さらに徴収率の向上を図る。	・健全な財政運営の実現 ・負担の公平	計画	○	→	→	→	→	862	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	これまで要望が寄せられていた介護保険料のコンビニ収納取扱いは、平成29年度から導入することができた。	862	C
23	2	1	3	継続	建築住宅課 住宅使用料の収納率の向上	滞納者が増加傾向にある。	住宅使用料の徴収に関し、臨戸訪問等を重ね収納率の向上を図る。また徴収率の向上策として、外部委託等の導入を検討する。	・健全な財政運営の実現 ・負担の公平	計画	○	○	→	→	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成25年度から長野県住宅供給公社で料金徴収をはじめとする管理代行を行っている。また、住宅使用料の徴収についても、滞納繰越を増やさないため現年度の利用料金を重点的に回収し、合わせて滞納繰越の徴収を行った。今後についても、重点滞納整理を強化していく。	-	B
24	2	1	3	新規	下水道課 下水道料金の収納率向上	新規滞納者が増加傾向にある。高額滞納者の解消の必要がある。	委託した民間業者と連携を図り、収納率の向上を図る。	・健全な財政運営の実現 ・負担公平性の確保	計画	○	→	→	→	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24年度から1年を通して民間委託を活用した結果、料金収納率は上がった。更に27年度からは、委託事業者が変わり、さらに収納率が向上した。	-	A
25	2	1	3	継続	医療総合政策課 医療未収金の削減	大口の未払い患者、継続的に支払いをしない患者、居所不明者等の過年度未収金の削減。新たな未収金発生防止のため現年度医療費の早期回収が必要。	法律事務所と連携し、過年度医療未収金の回収率を向上させる。未収金発生後の電話、文書による早期の督促対応を実施する。未収金管理システムの整備をする。	・健全な病院経営の実現 ・負担の公平	計画	○	→	→	→	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未収金発生防止&回収マニュアルを整備し未収金発生への未然防止に努めた。夜間帯における電話督促や、土曜日の訪問督促の重点実施、さらに弁護士事務所との連携強化を通じ、過年度の未収金回収20%現年度回収99%を達成した。	-	A
26	2	1	4	一部変更	財政課 公有財産の有効活用と売却による自主財源の確保	公有財産の処分は、経済動向に左右されるため計画的に売却することが難しい。遊休化された公有財産は、管理経費が増大することが考えられる。	自主財源を確保するため、処分可能な公有財産の価格の見直しや、有償貸付等により有効活用を図る。	・健全な財政運営の実現 ・経費の節減	計画	○	→	→	→	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	優良地や希望地は売却・貸付が進んだが、経済動向の低迷等もあり有効活用が進まず維持管理費に係る物件も残った。	-	B
27	2	1	4	新規	企画課 新たな自主財源の確保	厳しい経済状況の中、市税等による自主財源の確保に加え、新たな自主財源の確保を検討していく必要がある。	広告事業など様々な手法により、新たな自主財源の確保に努める。	・健全な財政運営の実現 ・地域経済の活性化	計画	○	→	→	→	→	2,366	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・ホームページバナー、広告入り回覧板、広告入り窓口用封筒など、導入が図られた。 ・ネーミングライツについては、募集を実施したが、実現に至らなかった。	2,366	C
28	2	1	5	事業仕分け	生活環境課 各交通安全協会への負担金の見直し【H22事業仕分け:交通安全啓発事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	市民の安全な生活を確保するため、市の責務である交通安全啓発活動について、各交通安全協会の活動状況に見合う負担金に見直す。	・負担の適正化	達成・終了	○	→	◎			363	80	772								安全協会への負担金を定額から交通安全対策に要した経費(確定額)を基に算出するように見直しにより、負担金の削減となった。	1,215	A	

○ 佐久市行政改革行動計画(平成24年度～平成28年度)《実績評価》

No.	基本視点	主要事項	取組事項	分類(※1)	課名	項目名	経過や課題	行動内容 (何のため、何を、どう、改革するか)	効果 (「事業面:何が、どのよう、なるのか」 「コスト面:財政効果等」)	区分(※2)	実施予定(※3)					平成24年度実績	財政効果額(千円)	平成25年度実績	財政効果額(千円)	平成26年度実績	財政効果額(千円)	平成27年度実績	財政効果額(千円)	平成28年度実績	財政効果額(千円)	5年間の実績による成果	累計財政効果額(千円)	評価									
											H24	H25	H26	H27	H28																						
29	2	1	5	事業仕分け	生活環境課	交通指導員報酬の見直し 【H22事業仕分け:交通安全啓発事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	市民の安全な生活を確保するため、委嘱している交通指導員の報酬を活動実態に見合った報酬に変更する。	・負担の適正化	達成・終了	◎						735										報酬を月額から出勤回数に基づく報酬に変更したことにより報酬の削減となった。	735	A								
30	2	1	5	事業仕分け	農政課	農業祭出店者からの負担金徴収 【H22事業仕分け:農業祭開催事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	運営経費削減のため出店者より、参加負担金を徴収することを検討する。	・運営経費の削減	達成・終了	◎						34										出店者から参加負担金(出展料)を徴収し、運営経費の削減が図られた。	34	A								
31	2	1	5	継続	下水道課	下水道使用料の統一	下水道使用料の統一・改定内容を、使用者に周知する必要がある。	受益者負担に基づく適正な下水道使用料を設定する。使用料統一・改定の内容を使用者に通知する。	・健全な財政運営の実現 ・受益者負担の適正化	達成・終了	◎																23年度以前まで、事業間において、差違のあった下水道料金単価を24年度に統一することで、企業会計との連携が図られ、透明性が確保された。	-	A								
32	2	1	5	新規	下水道課	下水道使用料の適正化	下水道事業の公営企業会計移行により、適正な使用料の算定が可能となることから、使用料算定期間を定め、使用料の検討を行う必要がある。	安定した下水道事業経営をするため、適正な使用料設定の基礎となる経営計画を策定し、使用料の見直しを行う。	・下水道事業の健全経営の実現 ・使用料と公費負担の適正化	計画	●	→	→	○	→		-	経営計画の策定に向け、経営状況を把握した。									民間業者の支援を受けつつ、下水道単独の経営戦略策定に着手した。			平成28年1月26日に総務省が示したガイドラインに基づき、27年度に着手したデータ等を基に、経営戦略を策定した。			下水道料金単価を、24年度に統一し、新料金体系を構築した。更なる使用料改定について、将来的な検討をしようえ、28年度に経営戦略を策定した。	-	B		
33	2	1	5	新規	体育課	体育施設の使用料の見直し	利用者の利便性を向上させるため、体育施設の使用料や利用時間帯区分の見直しについて検討する必要がある。	体育施設の使用料及び利用時間帯区分等の見直しを図る。	・利用者の利便性の向上	達成・終了	●	→	○	→	◎		-	・他市町村の使用料の調査を行った。 ・利用団体の要望調査を行った。										・施設の金額について分析した。 ・利用区分、時間、使用料の一部と使用料の還付理由を明示するため条例改正を行った。 ・定住自立圏内市町村と協議を行った。			・引続き定住自立圏内市町村と協議を行った。 ・使用料の見直しを含め、利用者へのサービス向上を目指し、指定管理者制度を導入した。			利用者の利便性向上を図るため、必要に応じその都度条例改正や、指定管理者制度の導入を実施した。定住自立圏内市町村との協議は利用料金等の統一化は図れなかったが、引き続き協議をしていく。	-	B	
34	2	1	5	継続	中央公民館	施設使用料の適正化	利用料の定期的な見直しを行う必要がある。	使用料の受益者負担の原則に従って、適正な料金体系を維持する。	・負担の適正化	計画	●	→	○	→	→		-	・施設利用の実態を把握した。 ・類似施設の状況調査を行った。										・市及び県内の貸館施設を参考とし、市民創健センターの料金を設定した。			・市及び県内の貸館施設を参考とし、施設設計内容を把握したうえで適正な料金設定を検討した。			新たに開館、または整備を進めている市民創健センターや中込会館、浅間会館の使用料について、新たに設定し、冷暖房費相当額も徴収するなど、見直しを実施することができた。	-	C	
35	2	2	1	継続	税務課	市県民税申告会場の変更	変更前の会場利用者への会場変更の周知徹底が必要である。変更後の会場日程の調整と会場確保が必要である。	現在佐久地区で行われている基幹システムに接続できない13の申告相談会場を基幹システムに接続できる4会場に変更し、個人情報の一層の保護、事務の効率化を図ると共に、今後の組織変更等にも対応できる体制づくりを行う。	・個人情報保護の担保 ・課税データの紛失、破損等の回避 ・事務業務の効率化 ・市民サービスの維持継続	達成・終了	◎						191											基幹システムにオンライン接続していない13の申告相談会場をオンライン接続できる4会場に変更した。				申告相談会場の集約化により、個人情報の一層の保護と事務の効率化を図ることができた。また、集約化においては、広報等による市民への周知により、スムーズな集約化を実現することができた。	191	A			
36	2	2	1	継続	危機管理課	消防団組織の再編成	非常備消防力の強化 地域の現状に応じた消防団活動の維持	地域の現状や、過疎化・サラリーマン化を勘案しながら、消防団の班統合や再編成を図る。	・事務事業の効率化	計画	○	→	→	→	→		-	・消防団幹部への説明を行った。 ・該当の班又は、区長への説明を行った。 ・検討結果についての周知を行った。											・消防団幹部へ説明した。 ・該当の班又は区長へ説明した。 ・検討結果について周知した。			・消防団幹部へ説明した。 ・該当の班又は区長へ説明した。 ・検討結果について周知した。			再編成等の説明を行う中、機能別団員の導入及び市職員の加入促進を図り、団員数が平成27年度より微増傾向である。次年度以降においても、団員数増加を見込んでおる中、班統合等の再編については、今後の団員数の増減傾向を注視する中、小型動力ポンプの統合を含め検討していくこととしたい。また、消防力については、小型動力ポンプ統合を進める上で、軽積載車を配備し、機動力向上を目指すこととしたい。	-	C
37	2	2	1	事業仕分け	広報情報課	市勢要覧の見直し 【H22事業仕分け:市勢要覧発行事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	視察や研修等で訪問された方々へ市勢要覧を配布しているが、作成を含めゼロベースで検討する。	・市勢の概要紹介 ・経費の削減	計画	●	→	→	◎	→		-	・各部署から意見を聴取した。 ・各部署の庶務担当会議により作成方針を決めた。											市勢要覧発行についてゼロベースで検討した。			市勢要覧を広報佐久別冊として発行するための事務を進めた。			市勢要覧を数万部作成し、古い情報のまま視察や研修に使用していたものを見直し、8～16ページの市勢ガイドとし、1年間に消費するだけの印刷とし、常に新しい情報での冊子とするとともに、コストを削減した。	-	A
38	2	2	1	事業仕分け	広報情報課	まちづくり講座の充実 【H22事業仕分け:生涯学習事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	市民の方々が、市役所の仕事の内容や制度、仕組みなどを理解していただける講座の内容の充実を図る。	・広聴機会の増加 ・市民の市政参加の推進 ・市民の行政への認知度向上	計画	●	→	→	→	→		-	講座の内容について、各課等に見直しの検討を依頼した。											講座の内容について、各課等に見直しを依頼した。 ・アンケート内容を見直した。			講座内容について、各課等に見直しを依頼した。			毎年、各課に講座内容を検討していただくことにより、市民の方が利用したくなる講座が増加した。	-	A

○ 佐久市行政改革行動計画(平成24年度～平成28年度)《実績評価》

No.	基本視点	主要事項	分類(※1)	取組事項	課名	項目名	経過や課題	行動内容 (何のため、何を、どう、改革するか)	効果 (「事業面:何が、どのよう、なるのか」 「コスト面:財政効果等」)	区分(※2)	実施予定(※3)					平成24年度実績	財政効果額 (千円)	平成25年度実績	財政効果額 (千円)	平成26年度実績	財政効果額 (千円)	平成27年度実績	財政効果額 (千円)	平成28年度実績	財政効果額 (千円)	5年間の実績による成果	累計財政効果額 (千円)	評価			
											H24	H25	H26	H27	H28																
39	2	2	1	事業仕分け	環境政策課	身近な生き物生態分布調査の見直し 【H23事業仕分け:環境保全事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	自然環境保全の意識啓発のため、調査の3年ごとの実施から毎年実施に変更し、調査対象、調査方法、報告書の活用方法をはじめ、全面的な見直しを行う。	・市民の自然環境保全への意識啓発 ・調査結果の有効活用	達成・終了	●	○	◎															毎年テーマを変えながら、だれでも気軽に、身近にある小さな自然を報告できる方法に改めたことにより、市民の環境への関心を高めることにつながった。また、これまでの調査報告等を有効に活用するため、市民を対象とした自然観察会を企画し、多くの皆さんに参加いただいている。	-	A	
40	2	2	1	事業仕分け	生活環境課	交通災害共済加入募集に関する区長等の負担軽減 【H23事業仕分け:交通災害共済組合事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	募集事務に関する各区長等の負担を軽減させるため、募集事務要領を見直し、負担を軽減する。	・事務事業の効率化	計画	○	→	→	→	→														一部地区から班単位の名簿の提供を受けることができ、事務事業の効率化が図られた。	-	C
41	2	2	1	事業仕分け	生活環境課	交通災害共済公費負担制度の周知【H23事業仕分け:交通災害共済組合事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	交通災害共済の公費負担制度の理解を深めていただくため、制度について周知を実施する。	・事務事業の効率化	計画	○	→	→	→	→														公費負担制度について広報を行い周知を図った。 証明書の発行については、引き続き組合との協議検討を行う。	-	C
42	2	2	1	事業仕分け	生活環境課	消費者生活展の内容変更 【H23事業仕分け:消費者行政事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	市民の健全な消費生活を確保するため、消費生活展の開催内容を、開催目的に合った内容に変更する。	・市民サービスの向上	達成・終了	◎																		農業祭から健康祭との併催に変更し、消費者団体の出展に加え、消費者相談コーナーの設置、省エネの啓発等内容を変更し、目的に合ったものとした。	-	A
43	2	2	1	継続	生活環境課	バスの運行体制の見直し	利用客の減少に伴い、補助金が増大しており、市内の公共交通全体の運行体系の見直しが必要である。	利用者の利便性を向上させるとともに市補助金を減少させるため、市内全般の公共交通体系を見直し、生活交通ネットワークを策定する。	・市民サービスの向上 ・経費削減	計画	○	→	→	→	→	3,346													・佐久市生活交通ネットワーク計画に基づいた公共交通体系の運行を開始し、運行開始後も各種調査、運行実態の検証等を行い利便性の向上と効率化に努めた。 ・新たに将来に亘って持続可能な公共交通体系構築のため、まちづくり等と連携した佐久市地域公共交通網形成計画を平成29年3月に策定した。	3,346	B
44	2	2	1	継続	生活環境課	一般廃棄物処理施設の管理方法の統一	新焼却施設稼働まで、計画的な修繕により延命を図り、分担金の抑制を図る必要がある。	合併により一般廃棄物の処理単価や収集処理の形態に差異があるため、処分場管理を統一する。	・経費の削減 ・市民サービスの向上	達成・終了	◎						3,202												運営経費の実態の把握及び確認を行った結果、経費の削減が図れた。	3,202	A
45	2	2	1	事業仕分け	健康づくり推進課	休日救急歯科診療所のPR方法の拡充 【H23事業仕分け:休日救急歯科診療所運営支援事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	必要としている市民が多く受診できるようにするため、診療所の場所の案内、実施の日時等を、更に分かりやすく市民に周知するなど、事業のPRを図る。	・市民サービスの向上 ・経費の削減	達成・終了	◎						86											事業の周知、PRを図ることにより、市民及び佐久圏域市町村住民の受診につながった。毎年、年間600人前後が受診している。	86	A	
46	2	2	1	事業仕分け	健康づくり推進課	健康づくり大学事業に代わる、新たな運動啓発事業の開始 【H23事業仕分け:健康づくり大学事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	市民の健康増進のため、運動啓発事業を関係機関との協議を行い、事業を企画する。	・市民サービスの向上	達成・終了	○	◎																関係機関と協議しウォーキングマップを作成した。(保健補導員中心にウォーキングを)各市区で実施したことにより、(若年層の実施人数は増加)健康意識の向上につながったと考えられる。	-	A	
47	2	2	1	一部変更	健康づくり推進課	予防接種の個別接種化	現在、集団接種となっている「ポリオ」について、現在の「生ワクチン」から「不活化ワクチン」への移行期間であり、薬剤メーカーの研究・承認申請から国の認可の後、個別接種化される見通しである。	現在集団接種である予防接種について、住民ニーズに応じた個別接種へ切り替えを行う。	・通年の接種が可能 ・接種率の向上 ・安全性の確保	達成・終了	◎																	平成24年9月よりポリオを含め、乳幼児の全ての定期接種を個別接種で実施しており、通年の接種が可能となった。	-	A	

○ 佐久市行政改革行動計画(平成24年度～平成28年度)《実績評価》

No.	基本視点	主要事項	取組事項	分類(※1)	課名	項目名	経過や課題	行動内容 (何のため、何を、どう、改革するか)	効果 (「事業面:何が、どのように、なるのか」 「コスト面:財政効果等」)	区分(※2)	実施予定(※3)					平成24年度実績	財政効果額 (千円)	平成25年度実績	財政効果額 (千円)	平成26年度実績	財政効果額 (千円)	平成27年度実績	財政効果額 (千円)	平成28年度実績	財政効果額 (千円)	5年間の実績による成果	累計財政効果額 (千円)	評価					
											H24	H25	H26	H27	H28																		
48	2	2	1	継続	福祉課	地域活動支援センターにおける事業の障害福祉サービスへの移行	就労継続支援施設に適応が困難な障がい者への支援のため、地域活動支援センター事業の検討と相談支援体制の充実が必要である。	障がい者の社会参加と自立のため、地域活動支援センターの運営・相談支援体制を充実させ、利用者の安定を図り、障害福祉サービス事業所に移行する。	・市民サービスの向上	達成・終了	○	→	◎			2,800		1つの地域活動支援センターが障害福祉サービス事業所に移行した。	2,800		地域活動支援センター等での相談支援体制を充実させ、支援センター利用者の安定した通所利用を図った。	-								市内地域活動支援センター7か所の内5か所が就労継続支援事業所への移行が完了した。岩村田と中込共同作業センターについては、障害福祉サービス事業所(就労継続B型)の利用が困難な障がい者に対する創作的活動又は生産活動の場の提供をするため、引き続き地域活動支援センターとして事業を実施する。	2,800	A	
49	2	2	1	事業仕分け	子育て支援課	子ども未来館の指定管理者制度における利用料金制の導入【H23事業仕分け:子ども未来館管理事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	指定管理者におけるインセンティブが働くよう利用料金制を導入する。	・市民サービスの向上 ・経費の節減	達成・終了	●	→	→	◎		-		利用料金制導入に向けた指定管理者制度の調査・検討を行った。	-		平成27年度の指定管理者更新に向け、類似施設の指定管理状況の調査・検討を行った。	-								平成27年4月1日から平成34年3月31日までの7年間について、指定管理者の更新に合わせ利用料金制を導入し、計画どおり実施した。	-	A	
50	2	2	1	外部評価	子育て支援課	つどいの広場開催場所の増【H26外部評価:つどいの広場事業】	外部評価の結果を受けた対応方針による。	健康活動サポートセンター(仮称)うすだ健康館内への交流の場の整備について、関係課と連携し検討を進める。	・子育て家庭等に対するサービスの向上	計画				●	→	◎					子育て中の保護者同士の情報交換や悩みの相談等ができる「つどいの広場」の新設について、担当課と設計内容等を検討した。	-								平成28年10月の健康活動サポートセンター開設に合わせ、つどいの広場を開設した。	-	A	
51	2	2	1	事業仕分け	高齢者福祉課	高齢者にやさしい住宅改良促進補助金周知方法の見直し【H23事業仕分け:高齢者生活支援事業(高齢者にやさしい住宅改良促進補助金)】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	制度及び事業の内容を関係機関(居宅介護支援事業者・地域包括支援センター)との連絡会議等で継続的に周知を行う。	・情報提供の充実	達成・終了	◎						482		「佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会」、「地域包括支援センター連絡会議」での制度説明を行った。												関係機関の連絡協議会において制度説明を行い、周知を図ったことにより、補助金の活用に結びついた。	482	A
52	2	2	1	事業仕分け	生活環境課	市全体の地域バランスを考慮した全体的公共交通体系の構築【H22事業仕分け:市内巡回バス運行事業、望月交通輸送対策事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	地域公共交通を必要とする市民の移動実態を考慮した交通体系を構築する。 地域の要望や地理的条件などの地域の実情を考慮した交通体系を構築する。 公共交通利用への転換を推進する。 財政負担に配慮した持続可能な体系を構築する。	・公共交通を必要とする市民の交通体系の構築 ・地域・利用形態に配慮した利便性の高い交通体系の構築 ・公共交通利用の促進 ・将来に渡る公共交通体系の維持	達成・終了	◎						-		・佐久市公共交通ネットワーク計画に基づいた、巡回バス、廃止代替バス、デマンドタクシーによる公共交通の運行を開始した。 ・望月地区で実施していたデマンドタクシーにおいて、距離制運賃(100円～500円)を一律200円制に変更し、市内の公共交通運賃を均一化したほか、利用者の利便性向上のため、運行便数1日2～3便を1日5便に増便した。												佐久市生活交通ネットワーク計画に基づいた公共交通体系を構築するとともに、その運行を維持した。	-	A
53	2	2	1	事業仕分け	農政課	農業祭での実行委員会と事務局との役割分担の明確化【H22事業仕分け:農業祭開催事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	実行委員会主体のイベントとするため、実行委員会と事務局との役割分担の見直しを図る。	・実行委員会のマンパワーの活用 ・共同開催の意識づけ	計画	○	→	→	→	→		-		実行委員会と協議した。			実行委員会の役割と事務局の役割について、検討を行ったが、結論がつかず継続となった。	-								実行委員会主体として話し合いや提案を行ってきたが、イベント実施のノウハウがないことや、連合体としての参加団体が多く、主体となって実行することが難しいなどの理由から、提案の受入れは難しい状況である。	-	E
54	2	2	1	事業仕分け	農政課	農業祭を農業の総合的な情報発信の場として活用【H22事業仕分け:農業祭開催事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	JA、農業生産団体等と連携し、収穫を感謝するイベントとして、農業の総合的な情報発信の場としていく。	・情報提供の充実	達成・終了	◎						-		・経済部コーナーを新たに設け、佐久市営農業センターによる、當農相談、鳥獣害対策コーナーの新設等により、佐久市農業の情報発信を行った。												情報発信コーナーを新設し、市農業関連の情報発信を充実させることにより、市民の農業理解が深まることにも、農業祭の開催意義が高まった。	-	A
55	2	2	1	事業仕分け	農政課	市民農園の管理運営方法の見直し【H23事業仕分け:市民農園事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	市民農園は、「特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律」に基づき、土地所有者及び利用者との間で契約を締結する形に移行する。	・事務事業の効率化 ・経費の節減	達成・終了	○	◎					-		・市民農園事業は、平成23年度と同様である。 ・土地所有者と利用者での市民農園実施に向けて協議した。	100		市民農園は、「特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律」に基づき、土地所有者及び利用者との間で契約を締結する形に移行した。									市民農園は、「特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律」に基づき、土地所有者及び利用者との間で契約を締結する形に移行した。	100	A
56	2	2	1	事業仕分け	耕地林務課	観光を目的とする林道の市道編入【H22事業仕分け:林道維持管理事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	観光目的の林道について、事業費の一部が国から補填される市道へ、関係機関と協議しながら編入する。	・維持管理費用の財源確保 ・維持管理の向上	計画	●	○	→	→	×				市道編入に対する調査研究及び、関係機関との協議を行った。			市道編入に向け、関係機関と協議した。									市道編入に向け関係機関と協議したが、編入要件を満たさず、編入にいたらなかった。	-	E

○ 佐久市行政改革行動計画(平成24年度～平成28年度)《実績評価》

No.	基本視点	主要事項	取組事項	分類(※1)	課名	項目名	経過や課題	行動内容 (何のため、何を、どう、改革するか)	効果 (「事業面:何が、どのよう、なるのか」 「コスト面:財政効果等」)	区分(※2)	実施予定(※3)					平成24年度実績	財政効果額(千円)	平成25年度実績	財政効果額(千円)	平成26年度実績	財政効果額(千円)	平成27年度実績	財政効果額(千円)	平成28年度実績	財政効果額(千円)	5年間の実績による成果	累計財政効果額(千円)	評価	
											H24	H25	H26	H27	H28														
57	2	2	1	事業仕分け	商工振興課	工業活性化事業・小集団活動運営事業の再構築【H22事業仕分け:工業振興事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	工業活性化のため、より効果的な事業を再構築する。	・経費の節減	計画	●	→	→	→	◎	-	工業関係者との協議を行った。	-	工業関係者との協議を行った。	-	工業関係者との協議及び今後の方針を検討した。	-	工業関係者との協議及び今後の方針検討	-	健康長寿産業振興ビジョン策定に向け産業振興推進協議会を設置し、工業活性化のための調査、検討、協議を行った。	-	健康長寿産業振興ビジョン策定・工業活性化のための事業実施に向けた検討協議を健康長寿産業振興推進協議会において進めている。	-	D
58	2	2	1	事業仕分け	商工振興課	販路開拓事業・不況対策工業経営合理化事業・技術者養成事業の見直し【H22事業仕分け:工業振興事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	各事業の費用対効果を検証し、事業の継続又は廃止の判断をする。	・経費の節減	達成・終了	◎						-	判断に基づき事業を継続した。	-		-		-		-	販路開拓支援については、国外で開催される展示会等への出展に対する支援まで拡充し、市内企業の国内外への商談に繋がっている。また、佐久市工場協会が行う、不況対策工業経営合理化事業、技術者養成事業について各企業の製品の品質改善・事業の合理化・体質改善等を検討する委員会や技術的な研修やセミナーへの参加に対し支援を行うことで企業の抱える諸問題の解決が図られた。	-	A	
59	2	2	1	事業仕分け	観光交流推進課	観光イベントのあり方の見直し【H22事業仕分け:観光イベント支援事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	市民のイベント参加への推進、経費の節減を図るため、市と観光協会、各実行委員会のかかわり方、役割を明確にし、各実行委員会主体による運営に向けて取り組むとともに、事業内容を精査し事業費の圧縮に努める。市と一体化している観光協会の運営体制について、早い段階で法人化し、独立が図れるよう見直し、改善を進める。	・市民の事業参加への推進 ・経費の節減 ・事務事業の効率化	計画	○	→	→	○	→	-	・各イベントにおける事業内容の精査を行い、事業費の圧縮に努めた。 ・観光協会において、法人化に向けた小委員会を開催し、平成27年度法人化に向けた検討会を実施した。	-	・各イベントにおける事業内容及び経費の適正性について精査した。 ・観光協会において、法人化に向けた小委員会を開催し、平成27年度法人化に向けた調整を行った。	-	先進地の状況を視察し、法人化に向けた事業や財政面での運営方法を検討した。	-	平成26年度に設置した法人化検討委員会により法人化に向けた検討を行った。	-	平成26年度に設置した法人化検討委員会により法人化に向けた検討を行った。	-	法人化した場合は自主財源確保のための収益事業を展開する必要があるが、現段階での事業展開が困難な状況である。	-	C
60	2	2	1	事業仕分け	土木課	佐久平駅前広場月の池の活用方法の見直し【H22事業仕分け:駅前広場の管理事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	・月の池(噴水施設)については、経年劣化によりコストが過大であることから、現在は稼働停止している状態である。後利用について、ホームページ及び広報で市民に意見募集をしたが、バス停か花壇にした方が良いと1件の意見のみであった。佐久平駅前広場は市の玄関口であることから、再度、市民及び関係機関に、広報、ホームページ、アンケート等を通じて活用方法についての意見募集を行い検討をする。	・市民が求める駅前広場の活用方法の実現 ・市民の市政参加の推進	計画	●	→	→	→	→	-	アンケートの意見を参考に、佐久市の玄関口である佐久平駅前広場にふさわしい活用方法を検討してきたが、維持管理費用や、改修費用などの面から、活用方法については最終的な方向付けに至らなかった。	-	佐久平駅前広場全体の活用方法を視野に入れ、関係部署と連携を取りながら今年度中の方向付けを目指した。	-	佐久平駅前広場全体の活用方法を視野に入れ、関係部署と連携を取りながら今年度中の方向付けを目指した。 長野オリンピックの聖火トーチを展示するなどの案もあったが具体的な案には至らなかった。	-	関係機関等と佐久平駅のリニューアルの提案も含めた中で、月の池の利用についても協議したが具体的な案には至らなかった。	-	引き続き市民、関係機関等と経費も含め利用についての案を検討したが、具体的な方向は出なかった。	-	市民アンケートも含め関係部署と連携を取りながら活用方法について検討してきたが、最終的な方向付けには至らなかった。	-	E
61	2	2	1	継続	下水道課	下水道使用料賦課徴収事務の委託	下水道使用料の賦課徴収業務について佐久水道企業団と一体化した事務を行うための協議を続ける必要がある。民間委託会社と下水道使用料賦課徴収業務について密な連携が必要となる。	下水道使用料の賦課徴収業務について民間委託を行いながら、佐久水道企業団と一体化した事務を行うための協議を続ける。	・事務事業の効率化	計画	○	→	→	→	→	-	下水道使用料の賦課徴収業務について民間委託を行いながら、佐久水道企業団と一体化した事務を行うための協議を続けた。	-	下水道使用料の賦課徴収業務について民間委託を行いながら、佐久水道企業団と一体化した事務を行うための協議を続けた。	-	実施なし	-	佐久水道企業団の意向が不透明のため、協議未実施であり、進行していない。	-	現在下水道で行っている料金徴収業務の民間委託を、上下水道一体化できるか、佐久水道企業団に打診したが、前向きな回答が得られなかった。	-	料金徴収業務民間委託の上下水道一体化を佐久水道企業団に打診したが、前向きな回答が得られなかった。	-	E
62	2	2	1	事業仕分け	下水道課	全戸水洗化へ向けての普及促進【H22事業仕分け:下水道普及促進事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	下水道促進デーのイベントの廃止に伴い、接続率の低い望月・浅科地区の催し物開催時に「下水道相談コーナー」を設けるほか、戸別訪問等で早期接続の促進を行う。戸別訪問の際にアンケート調査を行い、未水洗世帯のデータベース化を図る。	・事務事業の改善 ・経費の節減	計画	○	→	→	→	→	-	・未接続世帯の早期接続を図るため、臼田・野沢地区の戸別訪問及びアンケート調査を実施し、データベース化を図った。 ・調査結果に基づき未接続の理由を分析し、普及促進における効果的な対応策を検討した。	-	・未接続世帯の早期接続を図るため、中込原地区、岩村田地区、望月地区、浅科地区の戸別訪問及びアンケート調査を実施し、データベース化を図った。 ・調査の結果に基づき、未接続の理由を分析し、普及促進における効果的な対応策を検討した。	-	未接続世帯の早期接続を図るため、岩村田地区・臼田地区の戸別訪問及びアンケート調査を実施し、データベース化を図った。	-	未接続世帯の早期接続を図るため、引き続き岩村田地区・臼田地区の戸別訪問及びアンケート調査を実施し、データベース化を図る。 ・調査の結果に基づき、未接続の理由を分析し、接続促進における効果的な対応策を検討する。	-	未接続世帯への下水道接続促進を図った結果、接続した世帯があった。引き続き戸別訪問及びアンケート調査を実施していく。	-	B		
63	2	2	1	事業仕分け	経済建設環境係	ふるさとの味創造館の利用率の向上【H23事業仕分け:ふるさとの味創造館管理事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	農業振興及び農村地域の活性化を図り、幅広い利用拡大に向けた工夫、改善を図る。	・施設の有効活用	計画	○	○	→	→	→	-	・多くの市民に有効活用して頂くための広報活動(ホームページ、回覧等)を行った。 ・各種団体の呼び掛け、訪問、依頼等を行った。	-	・多くの市民に有効活用して頂くための広報活動(ホームページ、回覧等)を行った。 ・各種団体の呼び掛け、訪問、依頼等を行った。	-	・多くの市民に有効活用して頂くための広報活動(新ホームページへ掲載)等を行った。 ・新規利用団体の参入を促した。	-	・多くの市民に有効活用して頂くための広報活動等を行った。 ・新規利用団体の参入を促した。	-	・多くの市民に有効活用して頂くための広報活動等を行った。 ・H29年度以降、隣接施設との複合化に向けて検討を進めていく。	-	C		
64	2	2	1	継続	経済建設環境係	財産区の運営方法の統一	財産区議会での承認、各条例・規則の改正	財産区の運営方法を市内の各財産区と統一するよう調整を図る。	・事務事業の効率化	計画	●	→	→	→	→	-	統一した運営方法を検討した。	-	財産区議会での運営方法の見直しについて協議・検討した。	-	財産区議会で再度、運営方法の在り方について、協議・検討した。	3,403	財産区議会で再度、運営方法の在り方について、協議・検討した。	-	財産区議会で再度運営方法の在り方について、協議・検討した。	-	運営方法について、検討を行っているが、現状を踏まえ事務事業の効率化に向け今後も調整・検討が必要である。	3,403	E





○ 佐久市行政改革行動計画(平成24年度～平成28年度)《実績評価》

No.	基本視点	主要事項	取組事項	分類(※1)	課名	項目名	経過や課題	行動内容 (何のため、何を、どう、改革するか)	効果 (「事業面:何が、どのように、なるのか」 「コスト面:財政効果等」)	区分(※2)	実施予定(※3)					平成24年度実績	財政効果額(千円)	平成25年度実績	財政効果額(千円)	平成26年度実績	財政効果額(千円)	平成27年度実績	財政効果額(千円)	平成28年度実績	財政効果額(千円)	5年間の実績による成果	累計財政効果額(千円)	評価
											H24	H25	H26	H27	H28													
85	2	2	2	2	福祉課	社会福祉協議会運営費補助事業	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	社協の安定した事業運営には、市からの継続的な支援が不可欠であることから、平成25年度以降も、補助金のあり方について、市からの委託事業、他の補助事業等も含め、総体的に検討を行う。	・市民サービスの向上	計画	○	→	→	→	→		-	職員増減の動向を見ながら、人件費に対する補助率の見直しを行った。	-	職員増減の動向を見ながら、人件費に対する補助率の見直しを行った。	-	職員増減の動向や事業運営の状況を見ながら、人件費に対する補助率の見直しを検討した。	-	職員増減の動向や事業運営の状況を見ながら、人件費に対する補助率の見直しを行った。	-	これまで、人件費に対する補助率の見直しについて検討を重ね、問題と課題が明確になってきた。今後は、それらの対策について検討していく。	-	E
86	2	2	2	2	子育て支援課	日本宇宙少年団活動補助金の廃止	日本宇宙少年団佐久分団の運営における財政基盤はしっかりしていることから、運営を支援するために補助してきた補助金を廃止する状態にある。	対象団体は財政基盤もしっかりしていて自立可能な団体であるため、24年度から補助金を廃止する。	・補助等の適正化	達成・終了	◎						100	補助金を廃止した。								日本宇宙少年団佐久分団の運営における財政基盤の調査を行い、補助は不要と判断したため、補助金を廃止した。	100	A
87	2	2	2	2	農政課	後継者育成活動補助金の見直し	後継者を確保・育成するための事業展開	支援内容を明確にし、補助対象を団体運営費から特定の事業費に切り替える。	・補助等の適正化	計画	●	→	○	→	→		-	後継者団体と事業内容について検討した。	-	後継者団体と事業内容等について協議した。	-	後継者団体と事業内容等について引き続き協議した。	-	団体と協議の上、支援内容及び補助対象経費を切替えた場合の影響等について明確化した結果、切り替えは困難との結論に至った。	-	事業費補助金への切替に向け団体と検討を行ってきたが、運営基盤の脆弱性等から、事業費補助金への切替は困難との結論となった。	-	E
88	2	2	2	2	農政課	農業経営安定対策事業補助金の見直し	・補助金の公平性を保つ必要がある。	補助対象者の拡大について見直す。	・補助等の適正化	計画	○	◎					-	・補助対象者の拡大について補助金交付要綱を見直し済 ・広報等による系統外農家への周知を行った。	-	広報、ホームページ等により、周知を図った。						補助対象者を拡大し、周知を図ることにより、公平性の確保及び市民福祉の向上につながった。	-	A
89	2	2	2	2	農政課	特産物産地育成事業補助金の見直し	・振興を図るべき果樹の種類が明確でない。 ・補助金の公平性を保つ必要がある。	広報等により、周知を図ることにより、個人の購入者等の把握に努め、JA系統外の苗木購入者に対しても、補助金の交付が可能となるよう対応する。	・補助等の適正化	計画	○	◎					-	・補助対象者の拡大について補助金交付要綱を見直し済 ・広報等による系統外農家への周知を行った。	-	広報、ホームページ等により、周知を図った。						補助対象者を拡大し、周知を図ることにより、公平性の確保及び市民福祉の向上につながった。	-	A
90	2	2	3		外部評価	農業体験事業の拡充 【H26外部評価:農業体験事業】	外部評価の判定結果を受けた対応方針による。	市内の若手農業者グループ等に周知し受入れ団体の増加を図ります。故郷ふれあい交流事業補助金については、観光交流推進課が所管のため関係課と協議し検討する。	・交流人口の増加	計画								2団体が田んぼ体験等の農業体験を実施した。		市内に周知を図り、受入団体が1団体増加した。	-	補助制度の周知を図るとともに、運営指導や広報等、受入団体の支援を強化した。	-	周知活動の強化により受入団体の増加し、体験事業が行われるなど実績につながった。今後、受入団体のさらなる増加や自立支援等を進めていく。	-	A		
91	2	2	2		外部評価	農作物鳥獣害防止対策事業の拡充 【H26外部評価:農作物鳥獣害防止対策事業】	外部評価の判定結果を受けた対応方針による。	fmさくだいらや広報佐久への掲載回数が増やした、農業関係機関へ向けたポスター等の作成を行い補助についての周知活動を行う。	・鳥獣害等による作物の被害軽減	計画								・fmさくだいら、広報佐久等を用いた広報。 ・農業関係機関との協力による周知活動。	-	・fmさくだいら、広報佐久等を用いて広報を強化した。 ・農業関係機関との協力により周知活動を行った。	-	・FMさくだいら、広報佐久等を用いて広報を強化した。 ・農業関係機関との協力により周知活動を行った。	-	周知活動の強化により、集落ぐるみの取り組みが増加し、鳥獣害等による作物の被害軽減につながった。	-	A		
92	2	3	1		外部評価	地産地消推進事業費の拡充 【H26外部評価:地産地消推進事業】	外部評価の判定結果を受けた対応方針による。	地産地消推進の店のPR活動を推進を行う。 学校給食応援団については、取り組みを市内全域に拡大し、協力農家の増加を図り、学校給食における地産野菜の利用割合の拡大を図ります。	・農産物が商業を介して地域内に循環することにより活性化される。	計画								・地産地消推進の店認定 ・地産地消マップの作成 ・望月・浅科学校給食応援団の設立 ・米粉と鮭料理教室の開催		・学校給食応援団の拡大を図った。 ・農家と地産地消推進店との連携強化を図った。	-	・地産地消推進の店による地元食材利用メニューやイベントの広報(HP等)により、地域内での農産物流通の活性化を図った。 ・市内全地区において学校給食応援団を設けた。	-	学校給食応援団による地元食材の提供の拡大の他、市内全域での活動がなされるよう旧佐久地域における応援団発足のための準備を開始した。地産地消推進の店による、地元食材利用拡大を図った。	-	B		
93	2	2	2	2	事業仕分け	商工団体の統合の推進と補助内容の見直し 【H22事業仕分け:商業振興事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	補助金について、会員単価を上げて、団体ごとの定額を下げるなど、会員の多い団体が有利な条件を検討するとともに、一本化への協議を進めながら統合への意識を高めていく。また、運営費補助から事業費補助への内容改善の検討をしていく。	・経費の節減 ・事務事業の効率化	計画	○	→	→	→	→		-	統合に向けての商工団体との協議を行った。	-	商工団体との協議を実施した。	-	商工団体との協議及び今後の方針検討	-	各商工団体の実情により統合は難しい状況ではあるが、今後の方向性について協議を行った。	-	現在協議中のため結論は出ていないが、引き続き協議を進めていく。	-	E
94	2	2	2	2	事業仕分け	商工団体への補助金の成果指標の設定 【H22事業仕分け:商業振興事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	対象経費・限度額等を定め明確化するとともに、具体的な成果指標を設け、適正な補助運営を図る。	・補助等の適正化	計画	●	→	→	→	→		-	事業内容等の見直しの検討を行った。	-	要綱に基づき実施している中で、成果指標の設定を検討した。	-	成果指標の設定について関係団体と引き続き、協議した。	-	成果指標の設定に関係団体と協議した。	-	現在協議中のため結論は出ていないが、引き続き協議を進めていく。	-	E
95	2	2	2	2	継続	商工振興課	佐久高等職業訓練校指定管理料による運営「No.90運営補助金の見直しから変更」(H25)	適正な補助金額について、検討する必要がある。	佐久高等職業訓練校指定管理料により運営する。	・補助等の適正化	達成・終了	●	→	×			-	佐久高等職業訓練校の指定管理料による運営の検討を行った。	-	佐久高等職業訓練校と今後の計画について協議した。	-	佐久高等職業訓練校と協議の結果、佐久広域市町村からの補助金等の関係から、平成27年度からの指定管理による運営についても、負担金等で行うこととなったため計画を終了した。		平成27年度より指定管理者による運営となり、佐久広域市町村からの負担金等で行うこととなった。	-	A		
96	2	2	2	2	継続	商工振興課	地場産業振興事業補助金の見直し	補助金の具体的な成果の検証方法の設定が必要である。	対象経費・限度額等を明確化するとともに、適正な補助運営を図る。	・補助等の適正化	計画	●	→	→	→		-	事業内容等の見直しを検討した。	-	事業内容等の見直しを検討した。	-	関係団体と協議した。	-	関係団体と協議した。	-	関係団体と協議を進める。	-	E

○ 佐久市行政改革行動計画(平成24年度～平成28年度)《実績評価》

No.	基本 事項	主要 事項	取組 事項	分類 (※1)	課名	項目名	経過や課題	行動内容 (何のため、何を、どう、改革するか)	効果 (「事業面:何が、どの ように、なるのか」 「コスト面:財政効果 等」)	区分 (※2)	実施予定(※3)					平成24年度実績	財政 効果額 (千円)	平成25年度実績	財政 効果額 (千円)	平成26年度実績	財政 効果額 (千円)	平成27年度実績	財政 効果額 (千円)	平成28年度実績	財政 効果額 (千円)	5年間の実績による成果	累計 財政 効果額 (千円)	評価	
											H24	H25	H26	H27	H28														
97	2	2	2	継続	商工振興課	商店街環境施設整備事業補助金の見直し	補助金の具体的な成果の検証方法の設定が必要である。	対象経費・限度額等を明確化するとともに、適正な補助運営を図る。	・補助等の適正化	計画	●	→	→	→	→		事業内容等の見直しを検討した。	-	要綱に基づき実施している中で、成果指標の設定を検討した。	-	成果指標の設定について、関係団体と引き続き、協議した。	-	成果指標の設定に関係団体と協議	-	限度額、成果指標の設定について関係団体と協議した。	-	限度額、成果指標の設定について関係団体と協議を進める。	-	E
98	2	2	2	継続	商工振興課	佐久地区労働者福祉協議会補助金の見直し	佐久地区労働者福祉協議会等の関係者と適正な補助のあり方を協議していく必要がある。	関係者と適正な補助のあり方を協議し、補助対象経費、補助率、限度額等を定めた補助金交付要綱を整備する。	・補助等の適正化	計画	●	→	→	→	◎		関係者との協議を行った。	-	関係者と協議した。	-	関係団体と引き続き、協議した。	-	関係団体と協議を行った。	-	関係団体と協議を行い、補助金交付要綱を整備した。	-	関係団体と協議を進め、補助金交付要綱を整備した。	-	A
99	2	2	2	継続	下水道課	佐久市浄化槽協会運営事業補助金の見直し	補助金の見直しにおいて、3通りの方法がある。 1.事務局を外部に移す。 2.補助金を廃止する。 3.協会を廃止する。 【上記に対する課題】 1.協会の各支部が主体となるが、事務所費用及び人件費が増えるため、補助金増加の要因となる。 2.協会の会費を値上げする必要があり、又、事業の縮小に伴い協会加入のメリットがないため脱会者の増が見込まれる。 3.浄化槽の維持管理が適切に行われるよう、市町村管理型の導入や維持管理に対する新たな補助制度の創設が必要となる。	佐久市浄化槽協会運営事業補助金の見直しについては、佐久市浄化槽協会役員会において協議し、補助金を廃止する方向で検討する。	・補助等の適正化	達成・終了	◎							補助金交付を廃止し、浄化槽放水流水の水質検査費用の2分の1を負担金として支出することに改訂した。	-								補助金の廃止	-	A
100	2	2	2	一部変更	学校教育課	地域に開かれた学校づくり補助金(小学校)の見直し	地域との共同活動をより円滑に行えるよう費用負担のあり方を含め事業全体を見直す必要がある。	事業対象経費を明確にすることを前提に、補助金を廃止し、支出方法を負担金に改める。	・補助等の適正化	達成・終了	◎						・交付基準を明確化し、負担金とした。	-									事業対象経費を明確にしたことにより、支出方法の適正化がなされた。	-	A
101	2	2	2	一部変更	学校教育課	地域に開かれた学校づくり補助金(中学校)の見直し	地域との共同活動をより円滑に行えるよう費用負担のあり方を含め事業全体を見直す必要がある。	事業対象経費を明確にすることを前提に、補助金を廃止し、支出方法を負担金に改める。	・補助等の適正化	達成・終了	◎						交付基準を明確化し、負担金とした。	-									事業対象経費を明確にしたことにより、支出方法の適正化がなされた。	-	A
102	2	2	2	継続	学校教育課	芸術文化・体育大会参加交付金の見直し	平成21～22年度に関係課と連携して支出方法、補助のあり方について調整・見直しを行ったところであり、今後の実施状況を見ていく必要がある。	市内26小中学校の児童生徒の情操教育や体育教育の充実と振興により健全な発達を推進し、保護者の負担軽減を図るため、芸術文化及び体育に関する大会に参加する際の交通費等を交付する。要綱等の整備・見直しについては、必要性も含め引き続き検討していく。	・補助等の適正化	達成・終了	◎						小中学校における実施状況を確認したうえで、平成23年度末に社会教育部と再調整し、交付基準を明確化した。	-									小中学校における実施状況を確認し、社会教育部と調整を行った。これにより、交付基準の明確化がなされた。	-	A
103	2	2	2	一部変更	学校教育課	音楽会鑑賞補助金(小学校)の見直し	費用負担のあり方を含め事業全体を見直す必要がある。	事業対象経費を明確にすることを前提に、補助金を廃止し、支出方法を負担金に改める。	・補助等の適正化	達成・終了	◎						交付基準を明確化し、負担金とした。	-									事業対象経費を明確にしたことにより、支出方法の適正化がなされた。	-	A
104	2	2	2	一部変更	学校教育課	音楽会鑑賞補助金(中学校)の見直し	費用負担のあり方を含め事業全体を見直す必要がある。	事業対象経費を明確にすることを前提に、補助金を廃止し、支出方法を負担金に改める。	・補助等の適正化	達成・終了	◎						交付基準を明確化し、負担金とした。	-									事業対象経費を明確にしたことにより、支出方法の適正化がなされた。	-	A
105	2	2	2	一部変更	学校教育課	遠距離通学費補助金の見直し	補助金の算定根拠を調査したところ、合併協議で合意された金額であり、現在まで特段の問題事項はないため、現在の要綱で特に課題はない。	補助金交付額は、合併協議で決定し、平成22～23年度で調査・検討を行った結果、現行の交付額は、各地域の実情を踏まえて決定されたものであり、特に不備はないため、現時点では要綱の改正は必要ないものと考えられる。今後、公共交通網の見直しなどにより対象地区が変動する場合の対応方法は、変更点が判明した時点で改めて検討する。	・補助等の適正化	達成・終了	◎						公共交通網の見直しが行われたが、対象地区の変動や異動等がないため、現行どおりとした。	-									公共交通網の見直しが行われるなかで、対象地区の変動や異動等がなかったため、現行のとおり対応している。	-	A

○ 佐久市行政改革行動計画(平成24年度～平成28年度)《実績評価》

No.	基本事項	主要事項	取組事項	分類(※1)	課名	項目名	経過や課題	行動内容 (何のため、何を、どう、改革するか)	効果 (「事業面:何が、どのように、なるのか」 「コスト面:財政効果等」)	区分(※2)	実施予定(※3)					平成24年度実績	財政効果額(千円)	平成25年度実績	財政効果額(千円)	平成26年度実績	財政効果額(千円)	平成27年度実績	財政効果額(千円)	平成28年度実績	財政効果額(千円)	5年間の実績による成果	累計財政効果額(千円)	評価			
											H24	H25	H26	H27	H28																
106	2	2	2	一部変更	学校教育課	遠距離通学費補助金の見直し	補助金の算定根拠を調査したところ、合併協議で合意された金額であり、現在まで特段の問題事項はないため、現在の要綱で特に課題はない。	補助金交付額は、合併協議で決定し、平成22～23年度で調査・検討を行った結果、現行の交付額は、各地域の実情を踏まえて決定されたものであり、特に不備はないため、現時点では要綱の改正は必要ないものと考えられる。今後、公共交通網の見直しなどにより対象地区が変動する場合は、変更点が判明した時点で改めて検討する。	・補助等の適正化	◎																			公共交通網の見直しが行われるなかで、対象地区の変動や異動等がなかったため、現行のとおり対応している。	-	A
107	2	2	2	一部変更	学校教育課	中学生の通学用ヘルメット購入補助金の見直し	補助金の算定根拠を調査したところ、合併協議で合意された金額であり、現在まで特段の問題事項はないため、現在の要綱で特に課題はない。	補助金交付額は、合併協議で決定し、平成22～23年度で調査・検討を行った結果、現行の交付額は、一般的な価格等を踏まえて決定されたものであり、特に不備はないものと考えられる。今後、価格などが大幅に変動する場合は、変更点が判明した時点で改めて検討する。	・補助等の適正化	◎																			ヘルメットの価格に大幅な変動がなかったため、現行のとおり対応している。	-	A
108	2	2	2	事業仕分け	生涯学習課	青少年育成推進協議会活動費交付金の見直し【H23事業仕分け:青少年育成事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	地域の育成会活動を活性化させるため、従来は児童割・世帯割等の均等割支給と体験活動の実施状況に応じて交付してきたが、児童・生徒の健全育成により寄与する体験活動を各地区で積極的に行うよう、体験活動補助金に重点配分する支給内容に見直す。	・地域の特色を生かした育成活動の活性化 ・投資効果の向上	◎																		H24年度に行動内容を実施し達成終了。	-	A	
109	2	2	2	一部変更	生涯学習課	芸術文化振興事業補助金の交付要綱等の整備	激励金交付申請者が参加する大会等は多種多様であるが、その申請に対する交付可否の基準が不明瞭であることから、より分かり易い判断基準を整備する必要がある。	交付の可否についての確信に判断できるように、また市民に分かり易い制度とするために、改正した要綱により事務を進める。	・激励金交付の適正化	◎																		H24.4.1激励金交付要綱を策定したことにより、交付基準が明確となり、適正・的確に交付できるように改善された。	-	A	
110	2	2	2	一部変更	文化振興課	臼田文化協会補助金の見直し	臼田文化協会に補助金廃止の理解を得ること。	臼田文化協会の活動が広がり、補助金を必要としない団体となるよう支援する。	・補助等の適正化	計画	→	○	○	→	→														補助金見直しの成果は上がっていないが、臼田文化協会は文化振興の事業を継続して実施できている。臼田文化協会の事業計画や実績報告、調査により、事業について理解を深めることができた。	-	E
111	2	2	3	継続	企画課	外郭団体の自立した運営への移行に向けた見直し	外郭団体は、より自立した経営主体となっていくことが求められる。	公社等の外郭団体への職員派遣、事務局事務、補助金・交付金の支給についての見直しを推進する。	・外郭団体の自立した運営への移行	計画	○	→	→	→	→														職員派遣の見直しが図られた。	-	C
112	2	3	1	継続	企画課	民間委託・民営化の推進	外部の視点により民間委託の提案をいただくことの検討が必要である。行政のスリム化及び地域の活性化のため、民間が実施主体として実施できる事業や、管理できる施設については、民間に委ねていく必要がある。	事務事業全般について、民間委託にあたり、事業者が受託しやすいよう事務の切り分けや委託期間の複数化、委託事務事業の集約等、より効果的かつ効率的な委託を行う。民間が実施主体として実施できる事業等については、民間に委ねていく。	・事務事業の効率化 ・経費の節減 ・市民サービスの向上	計画	○	→	→	→	→														公共施設の民営化等(みすず苑等)への取り組みが施設所管課においても検討されており、自主的に民間委託・民営化を手法として検討、選択することが、全庁的に意識付けられている。	-	C
113	2	3	1	継続	財政課	市有バスの運行管理業務の民間委託	業務時間外の運行業務が増加しているに伴い、時間外運行代が増加することが考えられる。	維持管理費の削減や計画的な配車を実施するため、バスの運行業務や管理業務を民間に委託する。	・維持管理費の削減 ・計画的な配車	計画	○	→	→	→	→														民間業者へバス運行管理業務を委託した。	-	A

○ 佐久市行政改革行動計画(平成24年度～平成28年度)《実績評価》

No.	基本視点	主要事項	取組事項	分類(※1)	課名	項目名	経過や課題	行動内容 (何のため、何を、どう、改革するか)	効果 (「事業面:何が、どのよう、なるのか」 「コスト面:財政効果等」)	区分(※2)	実施予定(※3)					平成24年度実績	財政効果額(千円)	平成25年度実績	財政効果額(千円)	平成26年度実績	財政効果額(千円)	平成27年度実績	財政効果額(千円)	平成28年度実績	財政効果額(千円)	5年間の実績による成果	累計財政効果額(千円)	評価			
											H24	H25	H26	H27	H28																
114	2	3	1	継続	福祉課	佐久市障害福祉サービス事業施設の運営方法の見直し	現在、佐久市障害福祉サービス事業施設については、指定管理者制度を導入し、障害福祉サービス事業者により管理運営を実施しているが、障害福祉サービス事業者は、国からの報酬により事業を実施している。指定管理料の支払はしていないが、公的施設の使用という事で、今後検討していく必要がある。	市の設置施設という事で、事業者による施設の改修等の補助金請求については制約がある。施設開設当時の状況等特殊な事情もあるが、それも含め、施設の貸付・譲渡等の方法による運営管理について検討していく。	・市民サービスの向上 ・経費の節減	計画	●	→	→	→	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	県内公的施設の利用状況及び、障害福祉サービス事業所の運営状況についての調査等は実施したが、見直しの内容については具体的に決定していないため、指定管理期間終了のH29年度末までに具体的な見直し案を示す必要がある。	-	E		
115	2	3	1	事業仕分け	臼田学園	障害者支援施設臼田学園の管理運営の民間活用【H22事業仕分け:臼田学園・臼田啓明園利用者支援事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	障害者支援施設臼田学園について、管理運営主体の民間への移管を図ることにより、民間活力の活用を推進する。	・経費の節減 ・市民サービスの向上	計画	●	→	→	→	→	207	6,940	民間への移行を促進するため、施設や設備等の整備に着手した。	当施設の管理運営が可能と思われる社会福祉法人等の調査等を行った。障害者支援施設臼田学園へ移行にともない職員1名減となった。	民間への移行を促進するため、施設や設備等の整備に着手した。	当施設の管理運営が可能と思われる社会福祉法人等の調査等より深い、民間活力の導入に向け、具体的な検討を行った。	当施設の管理運営が可能と思われる社会福祉法人等の調査を行った。さらに、先進地視察(洪川市)をし、民営化に向け、参考となる情報を得ることが出来た。また民間への移行を促進するため、スプリンクラー設備の設置、給湯用温水ボイラの更新など施設整備に着手することが出来た。	-	-	-	-	-	-	・管理運営主体の民営化に向け、児童施設を廃止し、現在の実態に合った運営形態に変更した。 ・当施設の管理運営が可能と思われる社会福祉法人及び先進地視察等により、民営化に参考となる情報を得ることが出来た。また民間への移行を促進するため、スプリンクラー設備の設置、給湯用温水ボイラの更新など施設整備に着手することが出来た。	7,147	C
116	2	3	1	継続	商工振興課	工業再配置促進研修施設北川会館の地元地区への貸与	・地元区の同意 ・国の補助事業により建設した施設であるため、経済産業省に対して財産処分手続きを要する必要がある。	工業再配置促進研修施設北川会館について、普通財産化し、地元地区へ貸与する。	・事務事業の効率化 ・経費の節減 ・市民サービスの向上	達成・終了	◎					-		普通財産化し、管財課より地元地区へ貸与を行った。									普通財産化し、地元区へ貸与を行った。	-	A		
117	2	3	1	事業仕分け	土木課	自家用車整理場のシステムの保守点検業務について【H22事業仕分け:駅前広場の管理事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	現在設置されている自家用車整理場のシステムの保守点検業務については、当該システムを設置した業者の専門知識が必要となることから随意契約を行っている。今後、当該業務については、この専門知識が他の業者でも対応可能なかを調査し、一般競争入札の導入などを検討する。	・健全な財政運営の実現 ・経費の削減	計画	●	→	→	→	→	-	-	一般競争入札の導入を検討したが、機器及びメンテナンスマニュアルの特殊性から、随意契約とした。	・蓼科口の駐車場は、10月までは改修工事の保証期間となっていたため、11月以降に保守契約を締結した。 ・浅間口の改修を行い、保証期間終了後、保守契約を締結した。	蓼科口、浅間口ともに保守契約をメーカー業者に随意契約にて発注した。	蓼科口、浅間口ともに保守契約をメーカー業者に随意契約にて発注した。	平成25年度に浅間口の整理場修繕を一般競争入札にて行ったが、メーカーの品質基準に適合した機材が必要のため、当初設置した業者しか参加しなかった。保守点検についてもメーカーの機器の専門知識が必要であり、今年度も随意契約で発注した。	-	-	-	-	-	-	駐車場のシステムは設置した業者の特殊仕様であり、他の業者では不具合に対応できないため設置業者への随意契約とした。	-	E
118	2	3	1	事業仕分け	臼田支所総務課	担い手研修施設臼田館の地元地区への貸与【H23事業仕分け:臼田館管理運営事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	臼田館の管理について、市直営の貸借事業を廃止し、地元地区へ地区会館としての無償貸与を検討する。	・事務事業の効率化 ・経費の節減 ・市民サービスの向上	計画	●	→	→	→	→	-	-	・地元地区へ地区会館として無償貸与できるよう関係者と協議した。 ・問題、課題等を解消して、平成25年度を目途に市直営施設の廃止を目指した。	問題、課題等を解消して、26年度を目途に地元地区への無償貸与に向けて事務を進めた。	地元地区(稲荷区・宮本区)への無償貸与に向けて、協議を進めた。臼田館の問題や課題等の解消に向けて、事務を進めた。	・地元地区(稲荷区・宮本区)への無償貸与に向けて、協議を進めた。また、臼田館の借地の解消を図った。 ・臼田館の借地の解消を図った。 ※臼田支所整備事業に伴い、臼田館を平成28年度から平成29年度まで仮事務所として使用する。稲荷・宮本区から無償貸与についての区の最終的な方向性の回答を頂く。回答結果「受けない」場合は、公共の団体等である臼田町商工会と協議を行う。	-	-	-	-	-	-	平成30年度中に、普通財産化による無償貸与の契約を行うことができる。このことにより、維持管理にかかる経費削減や事務手続き等による事務の効率化が図られることになる。	-	B	
119	2	3	1	継続	臼田支所	総務課 田島公会場の地元地区への貸与	平成25年4月1日より地元地区への無償貸与による管理形態に向け、関係者と協議していく必要がある。	田島地区公会場について、普通財産化し、地元地区へ貸与する。	・事務事業の効率化 ・経費の節減 ・市民サービスの向上	達成・終了	◎					-		無償貸与に向け、地元関係者と協議した。 ・平成25年度より無償貸与した。								普通財産化による無償貸与が実施できたことにより、事務の効率化が図られた。また、維持管理における経費削減が図られた。	-	A			
120	2	3	1	継続	臼田支所	総務課 本郷公会場の地元地区への貸与	平成27年4月1日より地元地区への無償貸与による管理形態に向け、関係者と協議していく必要がある。	本郷公会場について、普通財産化し、地元地区へ貸与する。	・事務事業の効率化 ・経費の節減 ・市民サービスの向上	達成・終了	○	→	◎			-	-	無償貸与に向け、地元関係者と協議した。	・無償貸与に向け、事務を進めた。	無償貸与に向けて、地元地区へ無償による貸与の理解を得て、平成27年4月1日より無償貸与を開始した。							普通財産化による無償貸与が実施できたことにより、事務の効率化が図られた。また、維持管理における経費削減が図られた。	-	A		
121	2	3	1	継続	臼田支所	経済建設課 農村研修施設の地元地区への貸与	貸与による管理形態の変更の上で維持管理費用等について課題がある。	農村研修施設について、普通財産化し、地元地区へ貸与する。	・事務事業の効率化 ・経費の節減 ・市民サービスの向上	達成・終了	●	→	→	◎		-	-	地元地区への貸与に向けて事務を進めた。	・地元区長会と地元への貸与について協議を進めた。	地元区長会と地元への貸与について協議を進めた。	地元区と貸借契約を締結した。	-	-	-	-	-	普通財産化し地元区へ貸与した。	-	A		

○ 佐久市行政改革行動計画(平成24年度～平成28年度)《実績評価》

No.	基本視点	主要事項	取組事項	分類(※1)	課名	項目名	経過や課題	行動内容 (何のため、何を、どう、改革するか)	効果 (「事業面:何が、どのようになり、なるのか」 「コスト面:財政効果等」)	区分(※2)	実施予定(※3)					平成24年度実績	財政効果額(千円)	平成25年度実績	財政効果額(千円)	平成26年度実績	財政効果額(千円)	平成27年度実績	財政効果額(千円)	平成28年度実績	財政効果額(千円)	5年間の実績による成果	累計財政効果額(千円)	評価		
											H24	H25	H26	H27	H28															
122	2	3	1	継続	経済建設環境係 臼田支所	農家高齢者創作活動施設の地元地区への貸与	貸与による管理形態への変更の上で維持管理費用等について課題がある。	農家高齢者創作活動施設について、普通財産化し、地元地区へ貸与する。	・事務事業の効率化 ・経費の節減 ・市民サービスの向上	達成・終了	●	→	→	◎		-	・地元区長会と地元への貸与について協議を進めた。	-	・地元区長会と地元への貸与について協議を進めた。	-	・貸館業務を廃止し、後利用について協議を進めた。	-					貸館業務を廃止し、後利用については協議中	-	C	
123	2	3	2	継続	企画課	指定管理者制度の活用	今後も、民間活力を活用し、住民サービスの向上や行政コストの削減に努めていく必要がある。	指定管理者制度が効果的であると判断される施設については、指定管理者制度を適用する。「総合計画チャレンジ目標」新規施設1施設導入を目指す。	・事務事業の効率化 ・経費の節減 ・市民サービスの向上	計画	○	→	→	→	→	-	・条例改正 ・指定管理者の募集 ・指定管理者候補者の選定 ・指定の議決(所管課) ・H24(H25～)年度新規施設3施設	-	・指定管理者を募集した。 ・指定管理者候補者を選定した。 ・指定の議決を受けた。(所管課)	-	・指定管理者を募集した。 ・指定管理者候補者を選定した。 ・指定の議決を受けた。(所管課)	-	・指定管理者の募集、選定について、指定管理者審査委員会により適正に実施した。 ・制度の適正な運用を図るため、職員研修を実施した。	-			指定管理者制度導入施設59施設概ね制度導入が可能な施設には、制度の適用が図られた。今後は、市の実情に合わせた細かな制度の変更を行いながら、より効率的で、効果的な施設管理の実現を目指すしていく。	-	C	
124	2	3	2	継続	企画課	PFI手法の活用	民間のノウハウ等をより一層有効に活用できる手法の活用が求められる。	民間業者との適切な役割分担に資するため、新設する市の施設にPFI手法を活用する。	・民間活力の活性化 ・市民協働体制の構築 ・経費の削減	計画	●	→	→	→	→	-	・手法の検討・研究を行った。 ・導入する施設の検討を行った。	-	・手法の検討・研究を行った。 ・導入する施設を検討した。	-	・手法等について、情報収集するとともに、検討及び研究を行った。 ・導入予定の施設について、所管課への助言等を行った。	-	・手法等について、情報収集するとともに、検討及び研究を行った。 ・導入予定の施設について、所管課からの情報収集を行った。 ・PFI等の導入の活性化を図った。	-			PFI手法導入施設1施設(DBO)佐久市温水利用型健康運動施設優先的検討規程の策定などにより、PFI手法の検討、実施が全庁的に一般化するよう、周知を図る必要がある。	-	C	
125	2	3	2	継続	人権同和課	同和対策集会所への指定管理者制度の適用	部解散放運動団体及び地元区との十分な協議が必要である。同和対策集会所のうち、北口、荒田の同和対策集会所の管理については、平成25年4月1日から指定管理者制度を適用した。	同和対策集会所のうち、大和町、野沢、住吉の同和対策集会所の管理について、指定管理者制度を適用する。	・事務事業の効率化 ・経費の節減 ・市民サービスの向上	計画	○	→	→	→	→	-	・部解散放運動団体及び地元区との協議を行った。 ・北口集会所・荒田集会所は平成25年4月1日から平成30年3月31日まで再指定した。	-	部解散放運動団体及び地元区との協議を行った。北口・荒田集会所は平成25年4月1日から平成30年3月31日まで再指定をした。	-	住吉同和対策集会所については、部解散放運動団体及び指定管理者制度の適用について地元区との協議を行った。	-	住吉同和対策集会所の指定管理について、住吉区と協議を行った。	-			大和町、野沢、住吉の同和対策集会所については、引き続き協議を行った。その他の集会所については、指定管理者制度の適用について部解散放同盟との協議を進めた。	北口、荒田の同和対策集会所については、指定管理者制度を適用し、大和町、野沢、住吉の集会所については、地元区との協議がまとまり次第、指定管理者制度を適用していく。	-	B
126	4	2	1	継続	子育て支援課	保育所の統廃合	・地元合意の状況により、地区の変更及び進捗状況について、影響が出る場合がある。	保育所の改築の際は、入所児童数等を考慮し、保育所の統廃合を行う。	・事務事業の効率化 ・経費の節減	計画	○	→	→	→	→	-	望月地区及び平賀・内山地区において地元合意が得られたことから地質調査等に着手した。	-	平賀・内山地区及び望月地区の統合保育所に係る、設計業務等を実施した。	-	設計の継続実施、一部用地買収、関連工事の設計及び一部工事発注を行った。	-	残り用地の買収、造成工事及び関連道路工事、また、建物の工事発注を行った。	-			建物完成させるとともに外構工事を行い、年度内に竣工させることができた。	平賀・内山保育園と望月地区4園の統合を実施した。	-	C
127	2	3	2	新規	高齢者福祉課	高齢者共同リビングのあり方の見直し	平成25年度で補助金の用途制限期間を経過することから、今後は用途変更も視野に入れ施設を普通財産化していく必要がある。	高齢者共同リビングについては、平成25年度で補助金の用途制限期間を経過することから、施設継続の可否を検討し、否の場合は用途を定めて施設を普通財産化していく。	・経費の節減 ・市民サービスの向上	達成・終了	●	→	◎		109	施設の継続可否の検討及び方向性を検討。指定管理委託実績H24 1,049千円H25 940千円主な減額内容は人件費であった。	-	施設の継続可否を検討し、普通財産化した。	-	予算を所管課に移行した。	-					施設継続の可否を検討した結果、普通財産化し、用途の見直しを行い所管を移したことで経費の節減及び市民サービスの向上が図られた。	109	A		
128	2	3	2	継続	土木課	道路施設のアダプツシステムの促進	既存の道路施設の緑化、維持管理を行っていたため協定締結者とのように増やしていくかという点が課題である。	道路施設では、市民との協働による緑化及び清掃活動の推進を図るため、広報及びホームページを通じてアダプツシステム事業を紹介し、維持管理に対する意識の向上を図る。	・緑化意識の高揚 ・緑化活動の推進 ・市民と協働したまちづくり	計画	○	→	→	→	→	-	・広報及びホームページを通じてアダプツシステム事業を紹介した。 ・コンクールを実施した。	-	・広報及びホームページを通じてアダプツシステム事業を紹介した。 ・関係部署との連携を図り、新規に造成した市道路線等へのアダプツシステムの推進を図った。	-	・広報及びホームページを通じてアダプツシステム事業を紹介した。また、都市計画事業にて整備した道路の美化について、地元区等にアダプツシステム参加呼びかけの説明会を実施した。	-	・広報等を通じてアダプツシステム活動の紹介をした。また、都市計画事業にて整備した道路の美化について、地元区等にアダプツシステム参加呼びかけの説明会を実施した。	-			広報等を通じてアダプツシステム活動の紹介や地元説明での呼びかけを実施したことにより、3団体の協定が増加した。	-	C	
129	2	3	2	事業仕分け	土木課	岩村田駅前広場の管理方法の見直し【H22事業仕分け:駅前広場の管理事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	アダプツシステム事業に取り組んでいる各団体等を、ホームページ及び広報等に紹介し、事業への取り組みを広く呼び掛け、岩村田駅前広場の管理をアダプツシステム事業により実施していただける団体を探る。現在ボランティアで花壇等の管理を行っていた団体は、個別にアダプツシステム事業への参加について依頼をする。	・緑化意識の高揚 ・緑化活動の推進 ・市民と協働したまちづくり	計画	●	○	→	→	→	-	現在、活動を頂いている協力団体を含めて、アダプツシステム事業を紹介し、合わせて、ホームページ及び広報等に事業の取り組みを掲載した。	-	・アダプツシステム事業に取り組んでいる各団体等を、ホームページ及び広報等に紹介し、事業への取り組みを広く呼び掛け、岩村田駅前広場の管理をアダプツシステム事業により実施していただける団体を探る。 ・現在ボランティアで花壇等の管理を行っていた団体は、個別にアダプツシステム事業への参加について依頼した。	-	アダプツシステム事業に取り組んでいる各団体等を、ホームページ及び広報等に紹介し、事業への取り組みを広く呼び掛け、岩村田駅前広場の管理をアダプツシステム事業により実施していただける団体を探る。	-	老人会や高校生等の団体が植栽と清掃をボランティアにて実施しているが、アダプツシステム事業の実施を希望する団体が出てくるように、広報等に活動を紹介した。	-			地元老人会や高校生による団体のボランティアにて実施しているが、アダプツシステム事業の協定締結までは至っていない。	-	E	
130	2	3	2	事業仕分け	公園緑地課	平根発電所の維持管理及び運営に係る課題の整理【H22事業仕分け:平根発電所管理運営事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	平根発電所の課題整理を行い、また、施設の費用対効果を検証したうえで、今後の事業の方針を決定する。	・事務事業の効率化	達成・終了	◎					853	・発電所施設の所有権の整理及び買収 ・河川法に基づく水利権許可の更新 ・財政効果額は、発電所施設等購入に伴い、委託料が減少したことによるものである。	-		-		-					平根発電所の所有権や水利権許可の諸手続きについて完了した。	853	A	

○ 佐久市行政改革行動計画(平成24年度～平成28年度)《実績評価》

No.	基本視点	主要事項	取組事項	分類(※1)	課名	項目名	経過や課題	行動内容 (何のため、何を、どう、改革するか)	効果 (「事業面:何が、どのように、なるのか」 「コスト面:財政効果等」)	区分(※2)	実施予定(※3)					平成24年度実績	財政効果額(千円)	平成25年度実績	財政効果額(千円)	平成26年度実績	財政効果額(千円)	平成27年度実績	財政効果額(千円)	平成28年度実績	財政効果額(千円)	5年間の実績による成果	累計財政効果額(千円)	評価	
											H24	H25	H26	H27	H28														
131	2	3	2	継続	公園緑地課	公園のアダプトシステム事業の推進	緑の街づくり推進のため、市民と行政が協働する取り組みが必要である。	緑の街づくりのため、公園のアダプトシステム事業を推進する。	・緑の街づくりの推進 ・協働の推進	計画	○	→	→	→	→	-	・広報佐久、ホームページで募集記事を掲載した。 ・活動内容の紹介を通じた事業PRを行った。	-	・広報佐久、ホームページで募集記事を掲載した。 ・活動内容の紹介を通じた事業PRを行った。	-	・広報、HP等で活動内容を紹介し、市民に周知した。 ・個別にアダプトシステムの活動について紹介し、地域住民(区)等に地域の公園の里親(アダプトシステムへの参加)になってもらえるよう協力を求めた。	-	・広報、HPにより活動内容を紹介し、公園の里親になる事への協力を求めていく。活動を行っている周辺住民への回覧文書をつくり、活動への理解及び参加協力を求めた。	-	区への個別の働きかけも行ったが参加団体の拡大には至らなかった。協働の面においては既に参加している団体の意識や質の向上、活性化が図られた。	-	C		
132	2	3	2	事業仕分け	建築住宅課	市営住宅の維持管理形態の見直し 【H22事業仕分け:市営住宅管理事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	維持管理費のコスト面の検討や利用者への影響を検討し、管理代行制度や指定管理者制度を導入する。	・市民サービスの向上 ・経費の節減	達成・終了	◎					2,592	・委託による市営住宅の維持管理の検討を行った。 ・委託(管理代行制度・指定管理者制度)による維持管理の準備及び一部市営住宅の委託維持管理を実施した。									公営住宅については、平成24年10月から管理代行を導入し、公営住宅以外の住宅等についても、平成25年4月から指定管理者制度を導入し、長野県住宅供給公社との委託契約を締結した。今後も、委託先である住宅供給公社と連携を図り、市営住宅入居者の住環境の保全と使用料徴収率の向上を目指す。	2,592	A	
133	2	3	2	外部評価	経済建設環境係 日田支所	公園管理のあり方の見直し	民間委託の前提、及び受益者負担の原則として、使用者から徴収し、基金に積立てた「永代管理料」の他に、新たな財源確保が求められるが、その負担を使用者に求めるには、「使用者全員の同意」が必要である。	日田第1・第2公園の管理の民間委託、民営化、指定管理者制度の適用、新たな財源確保等を含め、管理のあり方について見直しを図る。	・事務事業の効率化 ・経費の節減 ・市民サービスの向上	計画	●	→	→	○	→	-	新たな財源確保の手段について検討した。	-	新たな財源確保の手段について検討した。	-	合同清掃を実施するとともに、民間等への業務委託や、新たな管理方法について検討した。	-	民間等への業務委託や、新たな管理方法について検討した。	-	民間等への業務委託などについて、協議をおこなった。	-	E		
134	2	3	2	事業仕分け	経済建設環境係 日田支所	日田堆肥センター管理運営方法の検討 【H22事業仕分け:日田堆肥センター管理運営事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	施設利用単価の見直し、経費の節減等施設運営の改善を図り、良質堆肥の生産量増と共に利用者の増を目指す。	・事務事業の効率化	計画	○	→	→	→	→	-	畜ふんの投入手数料、生産堆肥販売単価の見直し条例改正を行った。	-	良質堆肥の安定的な生産並びに生産量確保及び販売促進を図った。	-	良質堆肥の安定的な生産並びに生産量確保及び販売促進を図った。	-	良質堆肥の安定的な生産並びに生産量確保及び販売促進を図った。	-	良質堆肥の安定的な生産並びに生産量確保及び販売促進を図った。	-	畜ふん投入手数料、生産堆肥販売単価の条例改正を行った。 良質堆肥の生産及び販売を行った。	-	A
135	2	3	2	事業仕分け	高齢者児童福祉係 浅科支所	浅科福祉センターの指定管理者制度の導入 【H22事業仕分け:浅科福祉センター維持管理事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	経費削減のため指定管理者制度を導入する。	・経費の削減	達成・終了	◎					827	指定管理者制度を導入した。									平成24年度より、指定管理者制度導入し、事務の効率化、市民サービスの向上が図られた。	827	A	
136	2	3	2	一部変更	総務課 望月支所	望月の郷地域ふれあいセンターの管理方法の見直し 【H22事業仕分け:望月地区地域会館管理運営事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	地元の利便性や効率的な管理の観点から、地元地区区長会と地元地域会館の管理運営方法のあり方について、将来指定管理制度の導入あるいは普通財産に変更しての貸与等、協議し研究していく。	・事務事業の効率化 ・施設の効率的な管理	達成・終了	●	→	×			-	指定管理者導入に向けた調査・研究を行った。	-	指定管理者制度の導入に向けた調査・研究を行った。	-	地元区長会と地元地域会館の管理運営方法のあり方について、協議し研究した。					地元区長会と地元地域会館の管理運営方法のあり方について、協議・研究したが、地区の高齢化過疎化等により指定管理等の実施可能団体等がなく、現状維持を望む声強い。指定管理や普通財産化による貸付は現状困難。	-	E	
137	2	3	2	一部変更	総務課 望月支所	桜ヶ丘地域ふれあいセンターの管理方法の見直し 【H22事業仕分け:望月地区地域会館管理運営事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	地元の利便性や効率的な管理の観点から、地元地区区長会と地元地域会館の管理運営方法のあり方について、将来指定管理制度の導入あるいは普通財産に変更しての貸与等、協議し研究していく。	・事務事業の効率化 ・施設の効率的な管理	達成・終了	●	→	×			-	指定管理者導入に向けた調査・研究を行った。	-	指定管理者制度の導入に向けた調査・研究を行った。	-	地元区長会と地元地域会館の管理運営方法のあり方について、協議し研究した。					地元区長会と地元地域会館の管理運営方法のあり方について、協議・研究したが、地区の高齢化過疎化等により指定管理等の実施可能団体等がなく、現状維持を望む声強い。指定管理や普通財産化による貸付は現状困難。	-	E	
138	2	3	2	一部変更	経済建設環境係 望月支所	望月の郷飲料水供給施設望月の郷、富貴の平の管理運営方法の検討	経営の合理化を推進するため、効率的な管理運営方法について検討する必要がある。	事業の効率化を図るため、佐久市飲料水供給施設の管理運営方法について検討する。	・事務事業の効率化	計画	○	●	→	→	→	3,440	佐久市飲料水供給施設望月の郷の指定管理者制度へ移行し、富貴の平施設の管理運営方法を検討した。	-	富貴の平飲料水供給施設の、効率的な管理運営方法について検討した。	-	富貴の平飲料水供給施設の、効率的な管理運営方法について検討した。	1,100	富貴の平飲料水供給施設の、効率的な管理運営方法について検討した。	3,426	富貴の平飲料水供給施設の運営及び効率的な管理方法について検討した。 望月の郷飲料水供給施設は、現状を鑑み、平成29年度から直営に切り替えた。	▲190	望月の郷飲料水供給施設は、指定管理者制度へ移行したが、平成29年度より直営での管理に切り替えている。望月の郷飲料水供給施設についても、今後も調整・検討を続ける。	7,776	C
139	2	3	2	事業仕分け	体育課	社会体育施設への指定管理者制度の適用 【H22事業仕分け:体育施設管理運営事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	社会体育施設の管理について、指定管理者制度を適用する。	・事務事業の効率化 ・経費の節減 ・市民サービスの向上	達成・終了	●	→	○	→	◎	-	平成24年度以降に整備される施設も考慮し、佐久市総合運動公園等の施設の性格と現状を確認した上で指定管理を検討した。	-	平成24年度以降に整備される施設も考慮し、佐久市総合運動公園等の施設の性格と現状を確認した上で指定管理を検討した。	-	佐久市体育協会の体制整備を実施した。	-	・体育協会との協議 ・指定管理者制度を導入している先進地視察	-	・平成29年度指定管理導入に向け、体育協会と協議し、手続きを行った。 ・指定管理者制度を導入している先進地視察を実施した。	-	条例改正や仕様書の作成などを行い、平成29年度に指定管理者制度へ移行することになった。	-	A

○ 佐久市行政改革行動計画(平成24年度～平成28年度)《実績評価》

No.	基本視点	主要事項	取組事項	分類(※1)	課名	項目名	経過や課題	行動内容 (何のため、何を、どう、改革するか)	効果 (「事業面:何が、どのよう、なるのか」 「コスト面:財政効果等」)	区分(※2)	実施予定(※3)					平成24年度実績	財政効果額(千円)	平成25年度実績	財政効果額(千円)	平成26年度実績	財政効果額(千円)	平成27年度実績	財政効果額(千円)	平成28年度実績	財政効果額(千円)	5年間の実績による成果	累計財政効果額(千円)	評価	
											H24	H25	H26	H27	H28														
140	3	1	1	一部変更	企画課	職員提案・職場提案制度活用	どのような提案があり、どのように採用されているかが、庁内全体に伝わりにくい。より積極的に職員提案を実施してもらえる手法への変更が必要となっている。	特定の課題に対する職員からの改善策の公募や、職場提案制度の活用を推進する。より積極的に提案できる制度としていく。	・職場レベルから改革を推進する風土の形成	計画	○	→	→	→	→	-	職員提案制度の手法の変更を行い、実施した。	-	職員提案制度の手法を変更(メインテーマの設定)し、実施した。 ・募集開始時期の早期化による募集期間の延長を行った。	-	職員提案制度の手法(提出しやすい制度体制の構築)について検討し、実施した。 ・メインテーマを設定した。 ・より提案が活性化されるよう、年間で複数回の募集を検討し、翌年度実施に反映するよう、案を作成した。	-	提案制度の実施方法の検討を行った。	-	・通年制の提案制度を実施した。 ・その他、提案制度を活用した職員の意識向上のための更なる展開を検討した。	-	平成28年度見直し実施通年制に変更	-	C
141	3	1	2	継続	総務課	人材育成の推進	各職場における、職務に必要な能力の明確化と職員個々の能力の把握が必要である。 職員自身が意欲を持って専門性や能力を開発・向上させるための自己啓発意欲の醸成及びそのための体制整備が必要である。	職員個々の能力向上のため、人事評価(能力評価)結果等を利用し、人材育成を図る。 自己啓発意欲醸成のための研修制度を検討する。	・市民ニーズに的確に対応する職員の育成	計画	○	→	→	→	→	-	・人材育成基本方針の確認 ・人事異動の実施 ・研修計画の作成 ・一般研修(階層別研修)、専門研修の実施 ・職場研修(OJT)の実施 ・国、県等への派遣研修 ・自発的研修支援 ・次年度研修要望の取りまとめ ・人事評価を活用した育成施策の検討 上記を実施した。	-	・人材育成基本方針の確認 ・人事異動の実施 ・研修計画の作成 ・一般研修(階層別研修)、専門研修の実施 ・職場研修(OJT)の実施 ・国、県等への派遣研修 ・自発的研修に対する支援 ・次年度研修要望の取りまとめ ・人事評価を活用した育成施策の検討 上記を実施した。	-	・人材育成基本方針の見直し(案)の作成 ・人事異動 ・研修計画の作成 ・一般研修(階層別研修)、専門研修 ・職場研修(OJT) ・県等への派遣研修 ・自発的研修に対する支援 ・次年度研修要望の取りまとめ ・人事評価を活用した育成施策の検討 上記を実施した。	-	・人材育成基本方針の見直し(案)の作成 ・人事異動 ・研修計画の作成 ・一般研修(階層別研修)、専門研修 ・職場研修(OJT) ・県等への派遣研修 ・自発的研修に対する支援 ・次年度研修要望の取りまとめ ・人事評価を活用した育成施策の検討 上記を実施した。	-	・人材育成基本方針の見直し ・人事異動 ・研修計画の作成 ・一般研修(階層別研修)、専門研修 ・職場研修(OJT) ・県等への派遣研修 ・自発的研修に対する支援 ・次年度研修要望の取りまとめ ・人事評価を活用した育成施策の検討 上記を実施した。	-	人材育成基本方針を見直すとともに、人材育成の推進のための各種研修等を実施し、職員の育成が進んだ。	-	A
142	3	1	3	一部変更	総務課	人事評価結果の処遇への反映	人事評価制度の有効活用のため、評価結果を人材育成や給与等処遇へ反映させるシステムが必要である。	職員の意欲や能力の向上のため、人事評価結果を人材育成や給与等処遇へ反映させるシステムを構築する。	・市民ニーズに的確に対応する職員の育成	計画	○	→	→	→	→	-	・評価制度構築支援業務委託 ・評価者研修 ・新任昇格者研修 ・被評価者研修 ・新規採用者研修 ・評価結果の勤労手当へ一部反映 ・制度の電子システム化の検討 上記を検討した。	-	・評価者研修 ・被評価者研修 ・新任昇格者研修 ・新規採用者研修 ・評価結果の勤労手当へ一部反映 ・制度の電子システム化の検討 上記を実施した。	-	・評価者研修 ・被評価者研修 ・新任昇格者研修 ・新規採用者研修 ・評価結果の勤労手当へ一部反映 ・制度の電子システム化の検討 上記を実施した。	-	・評価者研修 ・被評価者研修 ・新任昇格者研修 ・新規採用者研修 ・評価結果の勤労手当へ一部反映 ・制度の電子システム化の検討 上記を実施した。	-	人事評価に関する研修を実施し、制度の見直しを行う中で、評価結果を勤労手当に一部反映させ、職員の意欲向上につなげた。	-	B		
143	3	1	3	継続	総務課	給与の適正化	適正化を常に継続していく必要がある。	給与や手当について、国や県、地域の状況を十分に考慮するとともに、地方公共団体給与情報等公表システム等で市民への周知を徹底し、公正性を確保するなど、適正化を図る。	・給与、手当の適正化	計画	○	→	→	→	→	-	・人勤に伴う研修会受講及び給与等を検討した。 ・関係条例等の改正案の作成、提案を行った。 ・人事行政の運営状況の資料作成及び公表を行った。 ・職員給与等の資料作成及び公表を行った。	-	・人勤に伴う研修会受講及び給与等を検討した。 ・関係条例等の改正案の作成、提案を行った。 ・人事行政の運営状況の資料作成及び公表を行った。 ・職員給与等の資料作成及び公表を行った。	-	・人事院勧告等に関する研修会受講及び給与の改定等の検討 ・勧告に基づき、関係条例等の改正案の作成、提案 ・人事行政の運営状況の資料作成及び公表 ・職員給与等の資料作成及び公表 上記を実施した。	-	・人事院勧告等に関する研修会受講及び給与の改定等の検討 ・必要に応じた、関係条例等の改正案の作成、提案 ・人事行政の運営状況の資料作成及び公表 ・職員給与等の資料作成及び公表 上記を実施した。	-	人事院勧告等に基づき給与改定を行うとともに、給与情報等を公表し、適正化を図った。	-	A		
144	3	2	1	一部変更	企画課	簡素で機能的な体制整備の方針の策定	市の組織全体を見渡す中で、市民サービスの提供を大前提として、本庁及び支所のあり方を含め、より簡素で機能的な体制にしていく必要がある。	市民ニーズに応じたビジョンや戦略に基づき、本庁及び支所のあり方などについて、将来を見据えた総合的な視点に基づき、簡素で機能的な体制整備の方針を策定する。	・機能的な体制の整備 ・事務事業の効率化の実現	計画	○	→	→	→	→	-	・本庁及び各支所のあり方について、これまでの経過等を確認しながら所管課で協議を行った結果などにより、方針を検討した。 ・職員課へ協力した。	-	・本庁及び各支所のあり方について、これまでの経過等を確認しながら所管課で協議を行った結果などにより、方針を検討した。	-	・本庁及び各支所等のある方については、これまでの経過等を踏まえ、行革推進本部を通して、全庁的な検討を実施した。 ・なお、組織機構が企画課から移管されたが、今後の公共施設のあり方にも関係することから職員課との連携を図った。	-	・組織に関する所管が総務課となったことから、行政改革推進本部に組織部会を設定し、組織に対する検討がしやすい体制を整えた。 ・日田支所について、公共施設マネジメント基本方針を元に簡素で機能的な整備を検討してもらうよう助言等を行った。	-	・組織機構については、これまでの経過等を踏まえ、行革推進本部を通して、全庁的な検討を実施した。 ・今後の公共施設のあり方にも関係することから総務課と連携し、より効率的な体制について検討した。	-	総務課と連携し、組織機構の実施に協力	-	C
145	3	2	2	継続	企画課	意思決定過程の簡素化	人員も少なくなる中、よりスムーズに効率的に事務を遂行できるようにするために、決裁区分等の見直し等を継続していく必要がある。	個々の職員の責任と権限を明確化し、意思決定過程の簡素化を図る。	・市民ニーズへの迅速な対応 ・フラットな組織構成の実現	計画	●	→	→	→	→	-	決裁区分内容を検討した。	-	決裁区分内容を検討した。 ・行内委員会充職の部長職から課長職への変更を検討した。	-	決裁区分の変更等を検討した。	-	効率的な実務を可能とする決裁区分の考え方について検討した。	-	決裁区分について、例規等に明記されていない運用上の取り扱い等を検討した。 ・効率的な実務を可能とする仕組みについて、先進事例等を検証した。	-	検討段階	-	E
146	3	2	3	一部変更	企画課	各審議会の役割の見直し	役割が重複している審議会等について、統合を図るなど、より効果的な審議会の設置と運用を図る必要がある。	各審議会の役割の重複等について見直しが必要と考えられるため、審議会の役割を明確化し、設置目的や活動状況を検討したうえで、審議会の統合等を図る。	・より効果的な審議会の設置と運用	計画	○	→	→	→	→	-	審議会の役割等を確認した。 ・審議会の見直しを(一部)実施した。	-	審議会等のあり方の見直しに関する指針策定を検討した。	-	審議会等のあり方の見直し等について検討した。	-	審議会の設置目的や活動状況を把握し、より効果的に運用できるよう、審議会のあり方を検討した。	-	審議会の設置目的や活動状況を把握し、より効果的に運用できるよう、審議会のあり方を検討した。	-	一部見直しを実施	-	C

○ 佐久市行政改革行動計画(平成24年度～平成28年度)《実績評価》

No.	基本視点	主要事項	取組事項	分類(※1)	課名	項目名	経過や課題	行動内容 (何のため、何を、どう、改革するか)	効果 (「事業面:何が、どのよう、なるのか」 「コスト面:財政効果等」)	区分(※2)	実施予定(※3)					平成24年度実績	財政効果額(千円)	平成25年度実績	財政効果額(千円)	平成26年度実績	財政効果額(千円)	平成27年度実績	財政効果額(千円)	平成28年度実績	財政効果額(千円)	5年間の実績による成果	累計財政効果額(千円)	評価		
											H24	H25	H26	H27	H28															
147	3	3	1	継続	総務課	組織・機構改革等に定員管理	組織・機構改革、業務見直し、業務委託等の状況により、職員数の適正化を常に継続していく必要がある。	組織・機構改革、業務見直し、業務委託等の状況により、事務量に応じた職員数の適正化を図る。	・事務事業の効率化	計画	○	→	→	→	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	採用計画どりの人員は確保出来なかったが、組織・機構改革、業務見直しを継続して進めたことにより、事務事業の効率化が図られた。	-	B
148	3	3	2	継続	総務課	専門性と事務量の増減に応じた職員配置	組織・機構改革、業務見直し、業務委託等の状況により、職員の適正配置を常に継続していく必要がある。	業務の制約や内容を把握し、適材適所の職員配置を行うとともに、高い専門性を要求される業務、一定期間内に終了する業務、または内容が定型で画一的な業務の場合は、任期付職員や短時間勤務職員等を配置する。	・事務事業の効率化 ・任期付職員等の配置による将来的な人件費の抑制	計画	○	→	→	→	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	現在の職員数の中で、必要に応じ、適材適所の人事異動を行うとともに、任期付職員の任用及び退職職員の再任用を行うことで、職員の適正配置が図られた。	-	A
149	3	3	2	新規	総務課	職員採用試験の見直し	複雑・多様化する各種制度や市民ニーズの変化に迅速・的確に対応するため、新規採用職員であっても高い能力が要求されるが、現在の採用試験方法では、この適格性の判定が困難な状態にある。	市職員としての適格な人材を採用するため、職員採用試験の実施方法を見直す。	・市民サービスの向上 ・育成段階での事務の効率化	達成・終了	◎					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	採用試験の実施時期を可能な試験区分について早め、試験内容を見直すことで、申込者数の確保と適格性判定の向上が図られた。	-	A	
150	4	1	1	継続	企画課	行政評価システムの活用	人事評価との連携や外部の視点を活用した評価により、行政評価システムをさらに有効に活用していく必要がある。	行政評価システムを活用し、事務事業の見直し、予算編成に活用するほか、人事評価との連携などを検討する。	・成果志向の行政運営の実現 ・市民への説明責任の確保	計画	○	→	→	→	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	外部評価、128事業実施	-	C
151	4	1	2	継続	下水道課	特定環境保全公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計の公営企業会計への移行	平成24年4月1日の下水道事業の公営企業会計への移行に向け、関係例規の整備及び国への届出を行う必要がある。	特定環境保全公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計について、公営企業会計へ移行する。	・健全な財政運営の実現	達成・終了	◎					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成24年4月1日付けで、公共下水道事業以外の事業も公営企業会計へ移行した。	-	A
152	4	1	2	一部変更	浅間総合病院総務課	継続的な健全経営と良質な医療の提供	医師確保に取り組むとともにコスト管理により歳出削減を図り、健全経営を維持すること。また、第二次整備事業により、さらなる医療の充実を図っていく必要がある。	第二次整備事業で手術室や給食室など老朽化している機能を一新するとともに、特徴ある医療の充実と良質な医療の提供を図る。	・効率的な施設設備と維持 ・市民への良質な医療の提供	計画	○	→	→	→	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	院内保育所の新設により、医師をはじめとする医療スタッフの勤務環境が整備され、医師スタッフの確保につながった。SPD(医療材料物流管理システム)の導入により、医療材料の使用期限を正確に把握することで医療材料のムダを軽減した。第二次整備事業により、地域の糖尿病治療の拠点となる糖尿病センター設置、緊急手術への備えを図るための手術室や老朽化した給食室の整備等が行われ、良質な医療の提供が可能になった。	-	A
153	4	2	1	一部変更	財政課	公有財産台帳のシステム化と適正管理	公有財産台帳のデータベース化は、一定の成果を得たが、活用方法に問題がある。有効に活用するために、公有財産システムを導入し、財産データの精度を向上させ、適正に管理する必要がある。	職員間でデータが共有できるようにするため、公有財産データをシステム化し、管理部署を明確化する。	・事務事業の効率化 ・公有財産所管部署の明確化 ・公有財産管理の適正化 ・公有財産の有効活用	計画	○	→	→	→	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	様々な情報が付加されたシステムの導入が図れたことにより、財産の管理が容易になり、また、活用の幅が広がった。	-	A

○ 佐久市行政改革行動計画(平成24年度～平成28年度)《実績評価》

No.	基本視点	主要事項	取組事項	分類(※1)	課名	項目名	経過や課題	行動内容 (何のため、何を、どう、改革するか)	効果 (「事業面:何が、どのよう、なるのか」 「コスト面:財政効果等」)	区分(※2)	実施予定(※3)					平成24年度実績	財政効果額(千円)	平成25年度実績	財政効果額(千円)	平成26年度実績	財政効果額(千円)	平成27年度実績	財政効果額(千円)	平成28年度実績	財政効果額(千円)	5年間の実績による成果	累計財政効果額(千円)	評価	
											H24	H25	H26	H27	H28														
154	4	2	1	継続	企画課	施設の配置と整備の適正化	合併による財政上の優遇措置が期限を迎える中、公共施設の維持管理や更新が市財政を圧迫するおそれがある。	既存のすべての施設について、基礎データの把握から始め、利用実態や利用者の動向等を含め、施設の弾力的な活用方法の検討や、廃止・縮小・統合等、今後の施設の運用について検討する。	・経費の節減 ・市民サービスの向上	計画	●	○	→	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	佐久市公共施設等総合管理計画を策定した。この計画により見込まれる、将来更新費用に対応するため、公共施設等の総合かつ計画的な管理の実現が必要とされる。	-	C	
155	4	2	1	継続	下水道課	生活排水処理施設の統廃合の推進	生活排水処理施設の安定的な下水道経営を図るため、処理区の統合・再編等を行う必要がある。	生活排水処理施設の効率的な再配置や統廃合を進める。	・経費の節減 ・市民サービスの向上	計画	●	→	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・常田・瀬戸・駒場地区が公共下水道への接続が完了し、維持管理費の削減を図ることができた。 ・統廃合前は接続できなかった地区において、区域外流入が可能となり、市民サービスの向上を図ることができた。	-	B
156	4	2	1	事業仕分け	教育施設課	教職員住宅の原則廃止【H22事業仕分け:教職員住宅事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	教職員住宅(土地)の有効活用を図るため、他用途の活用を進めるとともに、老朽化住宅の取り壊しを行う。	・事務事業の効率化 ・経費の節減	計画	○	→	→	→	→	69	5,266	4,624	-	-	-	-	-	-	-	他用途での活用による移管や老朽化住宅の取壊しを行うことにより修繕費等の経費削減につながった。	9,959	C	
157	4	2	1	一部変更	体育課	浅科テニスコートの廃止	利用者・地元関係団体の同意が課題である。	浅科テニスコートについて、利用者の減少、施設の老朽化、代替施設の有無等を考慮し、廃止する。	・経費の節減 ・市民サービスの向上	達成・終了	●	×				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	利用者・地元関係団体との合意形成を図る中で行動計画としては終了した。	-	C	
158	4	2	2	継続	会計課	公共工事のVFM最大化を重視した総合的なコスト削減の推進	平成10年からコスト削減に取り組む、コスト削減に対する意識や削減方法が浸透してきた。コスト削減は頭打ちの傾向であり、行き過ぎたコスト削減は品質低下を招くおそれもあることから、今後は計画段階から維持管理までを通してコストと品質の両面をバランスよく重視していく必要がある。	発注の効率化、新しい工法・材料による工事コストの削減及び維持管理費の削減、施設の省資源・省エネルギー化等、総合的なコスト削減を図ることに加え、品質も重視していき、良質な社会資本を効率的に整備・維持していくことを目指す。	・経費の節減 ・社会資本の効率的な整備・維持 ・社会資本が備えるべき利便性、安全性、耐久性等の品質確保 ・維持管理費の削減 ・事業のスピードアップ	計画	○	→	→	→	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	各事業において建設費及び維持管理費の削減が図られた事業の取組が進められた。	-	C
159	4	2	3	一部変更	企画課	夜間・休日窓口の改善と充実	休日窓口について、窓口の業務によっては、来客数が少ないものもあり、適正な窓口の開設方法の検討が必要となっている。	現在の試行段階から制度化し、また、実際の利用者数などから、時間帯等を、より市民の求めるサービスの形にあつたものにしていき、適正な窓口の開設方法等の検討を行う。	・市民サービスの向上 ・事務事業の効率化	計画	●	→	→	→	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検討段階 窓口業務について、他市の先進事例等を参考に、より市民満足度を高めるような改善と充実が必要である。	-	E	
160	4	2	3	継続	市民課	戸籍・住民票等のコンビニ交付	平成28年1月から開始される新たな個人番号カードを利用した交付システムの検証及び個人番号カードの普及を行っていく必要がある。	戸籍や住民票・印鑑証明書がコンビニで交付できるように、システム構築をする。	・市民サービスの向上 ・事務事業の効率化	計画	●	→	→	→	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	個人番号カードを利用した戸籍や住民票、印鑑登録証明書などのコンビニ交付サービスを実施できたことにより、市民の利便性の向上が図られ、また、個人番号カードの普及促進を図ることができた。	-	A
161	4	2	3	継続	生活環境課	消費者相談室の設置	社会情勢の変化、高齢化社会の進展等により、さまざまな消費者問題について対応する必要性が増している現状であるが、相談受理相談室が整備されておらず、相談者のプライバシーに配慮した相談環境が整っていない状況である。	消費者相談者の、人権等に配慮した、適正な相談業務に対応するため、消費者相談室を設置する。	・市民サービスの向上	達成・終了	●	◎				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	市民ホールに消費者相談室(消費生活センター)を設置し、専門の相談員を配置して相談環境の整備と適切な相談業務を推進した。	-	A	
162	4	2	3	新規	中央図書館	休館日の見直し	お盆の期間中月曜日は休館日としたが、利用者ニーズに応じて休館日とする必要がある。	休館日としているお盆期間中を、開館日とする。	・市民サービスの向上	達成・終了	◎					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	お盆期間中の月曜日(定休館日)は市民サービス向上のため開館とした。 さらに平成27年度からは小中学校の夏休み期間中の月曜日を休館としている。	-	A	

○ 佐久市行政改革行動計画(平成24年度～平成28年度)《実績評価》

No.	基本視点	主要事項	取組事項	分類(※1)	課名	項目名	経過や課題	行動内容 (何のため、何を、どう、改革するか)	効果 (「事業面:何が、どのように、なるのか」 「コスト面:財政効果等」)	区分 (※2)	実施予定(※3)					平成24年度実績	財政効果額 (千円)	平成25年度実績	財政効果額 (千円)	平成26年度実績	財政効果額 (千円)	平成27年度実績	財政効果額 (千円)	平成28年度実績	財政効果額 (千円)	5年間の実績による成果	累計財政効果額 (千円)	評価		
											H24	H25	H26	H27	H28															
163	4	2	3	一部変更	中央図書館	図書館の開館時間の見直し	中央図書館の開館時間を延長したが、全館向きではないので、利用者ニーズに応じる必要がある。	全館が同じ状況でないため、地域に合った形への変更を検討する。	・市民サービスの向上	達成・終了	●	○	◎				利用者ニーズの調査、勤務体制の研究を行った。	-	中央、臼田、浅科、望月図書館の開館時間を試験的に統一して実施した。	-	中央、臼田、浅科、望月図書館の開館時刻を試験的に統一して実施した。	-						各図書館の開館時間に差異があることから、利用者ニーズと職員体制の調査を行い、中央・臼田・浅科・望月の各館の開館時刻の統一を図った。	-	A
164	4	2	4	新規	企画課	佐久地域定住自立圏の推進	連携事業を実施する際に経費が発生する場合の関係市町村との費用負担の調整が必要となる。	佐久市が中心市としての役割を果たし、関係市町村と連携して、さらなる市民サービスの展開、圏域の定住人口の確保、また地域の活性化を図る。	・財源確保 ・広域連携の強化	計画	○	→	→	→	→		H23に策定した佐久地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、関係市町村との連携事業を推進した。	-	佐久地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、関係市町村との連携事業を検証し、推進した。	-	佐久地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、関係市町村との連携事業を検証し、推進した。	-	佐久地域定住自立圏共生ビジョン(H29～H33)策定に向け、関係市町村と事業の検証を行うとともに、新たな連携事業を検討した。	-			連携事業の着実な実施 佐久地域定住自立圏共生ビジョン(H29～H33)策定	-	C	
165	4	3	1	一部変更	広報情報課	情報通信技術の利活用	情報通信技術の進展が早い。市民のニーズや費用対効果を検証して必要がある。国においても国民本位の電子行政を推進している。	戸籍の謄抄本、住民票、税関係証明書等各種証明書を自動で発行できるシステムや、公共施設等の予約システム、電子入札システムを導入する。	・市民サービスの向上	計画	○	→	○	→	→		・国の動向を踏まえた、施策の検討を行った。 ・電子入札システムの検討を行った。	-	・国の動向を踏まえた、施策を検討した。 (番号法案等) ・電子入札システム導入を検討した。	-	・国の動向を踏まえた、施策の検討と、システム改修に着手した(社会保障・税番号制度等)。 ・電子入札システムの導入について検討した。	-	・社会保障・税番号制度の運用に向けたシステム改修を継続 ・電子入札システムの導入について検討した。 ・コンビニ証明交付システムの導入を検討した。	-	・社会保障・税番号制度データの全国連携に向けたシステム改修の継続的な実施 ・電子入札システムを導入した。 ・コンビニ証明交付システムを導入した。	-	・社会保障・税番号制度の全国連携に向けたシステム改修は順調に進捗している。 ・電子入札システムを導入した。 ・コンビニ証明交付システムを導入することができた。	-	A	
166	4	3	1	事業仕分け	広報情報課	電子申請・届出システムの活用推進 【H22事業仕分け:電子申請・届出システム構築運用事業】	事業仕分け判定結果を受けた対応方針による。	インターネットを活用した各種申請や届出ができる項目を増やす。	・市民サービスの向上	計画	○	○	→	→	→		・次期システムへの参加の検討を行った。 ・電子入札システムの検討を行った。 ・各課への周知を図った。	-	・各課への周知を図った。 ・利用可能項目数を増やした。	-	・各課への周知を図り、安定利用を促した。 ・利用可能項目数を増やした。	-	各課への周知を図り、安定利用を推進した。	-	・各課への周知を図り、安定利用を推進した。 ・利用可能項目を増やした。 ・利用総数が増えた。	-	電子申請・届出システムの利用率が順調に推移し、市民サービスが維持された。	-	A	
167	4	3	1	新規	広報情報課	新しい情報ネットワークの利活用の検討	ツイッターやブログなど次々と新しいシステムが生まれている。市民からも様々な方法での情報提供の要望がある。	次々に生まれる情報通信ネットワークについて、市での活用を検討していく。	・市民サービスの向上	計画	●	→	→	→	→		携帯端末を利用した市民サービスの検討を行った。	-	携帯端末を利用した市民サービスを検討した。	-	・携帯端末を利用した市民サービスについて検討した。 ・実証研究であった「facebook」が、本格運用に至った。	-	自治体公衆無線LAN整備の検討を開始した。	-	自治体公衆無線LAN整備の検討を行った。	-	公式「facebook」及び「twitter」の本格運用を開始し、市民サービスの向上が図られた。	-	B	
168	4	3	2	新規	広報情報課	情報セキュリティ管理の徹底	個人情報の保護の気運の高まりがある。市においても情報通信技術を使用して行政運営しており、情報漏えい等に対する強固なセキュリティシステムの構築を求められている。	必要に応じ、セキュリティポリシーの見直しを行う。情報機器の発展に対応したセキュリティシステムの整備を行う。	・市民の安全確保 ・市民サービスの向上	計画	●	→	→	○	→		情報セキュリティポリシーの見直しの検討を行った。	-	情報セキュリティポリシーの見直しについて検討した。	-	情報セキュリティポリシーの見直しについて検討した。	-	・情報セキュリティポリシーの見直しを行った。 ・地方公共団体セキュリティ強化対策事業の実施を検討した。	-	・情報セキュリティポリシーを改訂した。 ・地方公共団体セキュリティ強化対策事業を実施した。	-	地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業の実施を開始した。	-	B	
169	4	3	2	外部評価	広報情報課	情報センターの指定管理の見直し	年々利用者が減少している。利用者からパソコン等の設備の更新の要望がある。	外部評価結果を受けた対応方針により、 ・指定管理者のインセンティブを高めるための方策の検討を行う。 ・利用者が快適に施設を利用するための方策を検討する。	・市民サービスの向上	計画	○	→	→	→	→		・利用料金制度の導入 ・パソコン等の設備を指定管理者が利用者のニーズに合ったものを調達できるよう要項の変更を行う。	-	利用者が施設を利用しやすいよう、指定管理者と協議を行った。	-	利用者が施設を利用しやすいよう、指定管理者と協議した。 ・新しい自主事業(サイバーボランティア)を開始するに至った。	-	利用者が施設を利用しやすいよう、指定管理者と協議した。	-	施設利用者数の維持、新たな指定管理者による自主事業の開始、ICTフェスタの継続開催により市民サービスの向上につながった。	-	A			